

# 平成29年第1回美幌町議会定例会会議録

平成29年3月 7日 開会

平成29年3月23日 閉会

平成29年 3月 8日 第2号



## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

|       |           |
|-------|-----------|
| 6 番   | 戸 澤 義 典 君 |
| 1 2 番 | 中 嶋 すみ江 君 |
| 9 番   | 坂 田 美栄子 君 |
| 5 番   | 稲 垣 淳 一 君 |
| 1 0 番 | 吉 住 博 幸 君 |
| 2 番   | 大 江 道 男 君 |

## ○出席議員

|       |           |           |           |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 1 番   | 高 橋 秀 明 君 | 2 番       | 大 江 道 男 君 |
| 3 番   | 新 鞍 峯 雄 君 | 4 番       | 上 杉 晃 央 君 |
| 5 番   | 稲 垣 淳 一 君 | 6 番       | 戸 澤 義 典 君 |
| 7 番   | 早 瀬 仁 志 君 | 8 番       | 岡 本 美代子 君 |
| 9 番   | 坂 田 美栄子 君 | 副議長 1 0 番 | 吉 住 博 幸 君 |
| 1 1 番 | 橋 本 博 之 君 | 1 2 番     | 中 嶋 すみ江 君 |
| 1 3 番 | 古 舘 繁 夫 君 | 議 長 1 4 番 | 大 原 昇 君   |

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

|         |           |             |           |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 美 幌 町 長 | 土 谷 耕 治 君 | 教 育 委 員 会 長 | 平 野 浩 司 君 |
| 監 査 委 員 | 高 木 清 君   | 教 育 長       |           |

## ○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

|             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 副 町 長       | 平 井 雄 二 君 | 総 務 部 長     | 広 島 学 君   |
| 民 生 部 長     | 高 崎 利 明 君 | 経 済 部 長     | 矢 萩 浩 君   |
| 建設水道部長      | 小 西 守 君   | 病 院 事 務 長   | 但 馬 憲 司 君 |
| 会 計 管 理 者   | 植 木 恒 則 君 | 事 務 連 絡 室 長 | 中 村 敏 文 君 |
| 総 務 主 幹     | 石 澤 憲 君   | 電 算 主 幹     | 河 端 勲 君   |
| まちづくり主幹     | 露 口 哲 也 君 | 政 策 主 幹     | 小 室 秀 隆 君 |
| 財 務 主 幹     | 小 室 保 男 君 | 契 約 財 産 主 幹 | 大 場 正 規 君 |
| 税 務 主 幹     | 田 中 三智雄 君 | 環 境 生 活 主 幹 | 佐々木 斉 君   |
| 児 童 支 援 主 幹 | 武 田 孝 司 君 | 福 祉 主 幹     | 遠 藤 明 君   |
| 健康推進主幹      | 佐 藤 和 恵 君 | 社 会 福 祉 主 幹 | 多 田 敏 明 君 |
| 農 政 主 幹     | 渡 辺 靖 行 君 | 耕 地 林 務 主 幹 | 伊 成 博 次 君 |
| 商 工 主 幹     | 後 藤 秀 人 君 | 観 光 主 幹     | 那 須 清 二 君 |
| 建 設 主 幹     | 川 原 武 志 君 | 施 設 管 理 主 幹 | 中 沢 浩 喜 君 |

建 築 主 幹 西 俊 男 君  
 病 院 総 務 主 幹 遠 國 求 君  
 事 務 連 絡 室 庶 務 主 幹 岩 田 憲 次 君  
 学 校 教 育 主 幹 田 村 圭 一 君  
 社 会 教 育 主 幹 荒 井 紀 光 子 君  
 ス ポ ー ツ 振 興 主 幹 浅 野 謙 司 君  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 酒 井 祐 二 君

水 道 主 幹 御 田 順 司 君  
 事 務 連 絡 室 次 長 志 賀 寿 一 君  
 教 育 部 長 高 木 恵 一 君  
 学 校 給 食 主 幹 石 田 勇 一 君  
 町 民 会 館 建 設 主 幹 齊 藤 浩 司 君  
 博 物 館 長 鬼 丸 和 幸 君  
 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 谷 川 明 弘 君  
 監 査 委 員 室 長

○議会事務局出席者

事 務 局 長 藤 原 豪 二 君  
 議 事 係 長 橋 本 勝 君

次 長 橋 本 美 典 君  
 議 事 係 寺 田 好 君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第1回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番吉住博幸さん、11番橋本博之さんを指名します。

---

### ◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君）〔登壇〕 それで

は、先に通告しておりますとおり、大きく3項目について御質問させていただきたいと思います。

1点目、道路行政について。

町道等の舗装化の考え方について。

道路行政のうち、町道等の舗装化の考え方についてお聞きします。

1点目、美幌町総合計画の道路網の整備では、都市計画区域内町道の舗装化率の指標として、平成30年の前期までに96.1%、平成34年の中期までに96.4%、平成38年の後期までに96.7%としています。総合計画策定時の平成26年で95.98%でしたから、11年間で0.72%しか舗装化されないというのは寂しい話ですが、この都市計画区域内町道で真に生活道路として利用され、舗装化されていない町道は何か所で、その総延長はどのくらいあるのでしょうか。

また、町道の整備に関して、町道整備計画（中期的計画）の策定とありますが、その計画の策定状況についてお聞かせください。

2点目として、町道認定されていない生活道路も町内には多々存在していると思いますが、それら道路の舗装化の考え方についてお聞かせください。

大きな項目の2点目、町民相談窓口についてであります。

町民なんでも相談室の環境・体制の現状について。

美幌町のホームページの相談窓口を見ますと、心配事、消費生活、教育、心の健康、無料法律、障害のある方、子供の虐待、DV、ストーカーなどなど、あらゆる事項に関しての相談窓口を紹介しています。利用者数等、相談状況については、プライバシーにかかわることですから、あえて質問はしませんが、たくさんの方のことに窓子を開放しておくことは非常にいいことだと思います。今後も、町のホームページだけでなく、広報誌等、あらゆる

る手段・機会を通じて相談窓口の存在について広報、宣伝していただきたいと思います。

本日は、その中の一つである町民なんでも相談室について質問いたします。

町民なんでも相談室ですが、行政への相談、苦情を初め、町民の皆さんのお悩み、お困りごとの解決を図るため、電話・窓口によるアドバイス、相談機関の紹介などを行っているのとあります。要するに、窓口の要員で対応できる内容は、その場でアドバイス等を行い、対応できない内容は先ほどの専門的な窓口を紹介することだと思いますが、窓口の配置、備品の整備、職員の対応要領等、町民目線から見て利用しやすい環境となっているのでしょうか。

特に、近隣住民とのトラブルや行政等への苦情で来訪する方の対応には十分注意が必要だと思います。初期対応が不十分だとかえって怒らせてしまい、行政への不信を招きかねません。まず、来訪者が何を訴えたいのか、よく話を聞くことが重要だと思います。いわゆるカウンセリング的な対応が必要だと思いますが、現在の窓口10番、町民なんでも相談室は、それら機能を十二分に発揮できる環境・体制となっているのか、町長の見解をお聞きします。

大きな3点目、職員のメンタルヘルスケアについて。

職員の心の健康増進、メンタルヘルスケアについて質問いたします。

職員の方々も多種多様な悩み等をお持ちだと思います。平成27年11月30日に厚生労働省が発出した、労働者の健康の保持増進のための指針では、労働者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が半数を超える状況にあるとうたっております。また、その指針では、みずからがストレスチェック制度を含めた事業場におけるメンタルヘルスケアを積極的に推進することを表明するとともに、衛生委員会ま

たは安全衛生委員会において十分調査、審議を行いメンタルヘルスケアに関する事業場の現状とその問題点を明確にし、その問題点を解決する具体的な実施事項等についての基本的な計画、心の健康づくり計画を策定、実施するとともに、ストレスチェック制度の実施方法等に関する規定を策定し、制度の円滑な実施を図る必要があると記述されています。

そこで質問ですが、美幌町における職員のメンタルヘルスケアの現状はどのように行われているのかお聞きします。

以上、3項目についてお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、道路行政について。

御質問の町道等の舗装化の考え方についての1点目ではありますが、都市計画区域内の生活道路は468路線、延長は109キロメートルであり、うち未舗装は18路線、2.3キロメートルとなっております。

次に、町道整備計画についてであります。町では、未整備の路線や経年劣化による舗装補修が必要な路線を毎年調査し、利用頻度や補修の緊急度の高い路線を抽出するとともに、事業化のための補助事業や過疎債などの財源見通しを立てながら整備計画を策定し、計画に沿った整備を進めております。

なお、町道整備計画は、町道の路面劣化による舗装補修が喫緊の課題となっていることから、毎年見直しをしているところであります。

2点目の町道に認定されていない生活道路の舗装化の考え方についてであります。公共的性格のある私道の取り扱いについては、美幌町が策定した私道取扱要領に基づき、舗装や側溝などの整備を行わないこととしております。しかし、私道であっても沿線住民の方の重要な生活道路である

ことから、除雪や砂利の敷きならしを中心とした維持管理を行っており、今後につきましても、通行に支障が生じぬよう適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、町民相談窓口について。

町民なんでも相談室の環境・体制の現状についてであります。町民なんでも相談室に町民の方が御相談にお越しいただいた場合、窓口10番のカウンターにおいて住民活動の担当職員から御相談内容を伺い、直ちに判断できる内容はその場でアドバイスをさせていただきますが、他の部局にかかわる専門性の高い内容については、該当する窓口へ案内し、担当への引き継ぎを行っております。さらに、法律的な専門性が求められる事案については、無料法律相談を紹介するなど、必要に応じた対応を行っております。

相談業務においては、カウンターでの相談を基本とし、内容に応じて庁舎相談室に場所を移動するなどの配慮をしておりますが、どうしても初めに御相談を伺う際には、一般のお客様と同じ廊下、カウンターとなるため、プライバシーの関係上、十分ではないと考えております。今後は、全ての相談業務において別室の相談室に御案内の上、御相談者の抱えておられる問題、悩みなどを安心した環境の中でしっかりとお聞きできるよう対応を図ってまいりたいと考えております。

また、相談窓口で対応する職員は、相談業務を受けるための専門研修やカウンセリングの研修は受けておりませんが、御相談に来られた方の不安を払拭できるよう、職員対応について今後も指導してまいりたいと考えております。

次に、職員のメンタルヘルスケアについて。

本町における職員のメンタルヘルスケアの現状はどのように行われているのかにつ

いてありますが、平成26年6月に労働安全衛生法が一部改正され、ストレスチェック制度が義務づけされたことから、本年度、全職員を対象にストレスチェックを実施してきたところであります。

具体的には、厚生労働省の労働安全法に基づくストレスチェック制度実施マニュアルを参考に、安全衛生委員会を開催して、実施体制や実施方法、実施手順などの調査、審議を行い、本町職員のストレスチェック制度実施規定を策定してきたところであります。その後、8月1日付で全職員に対して、この実施規定の周知とあわせてストレスチェックの実施について表明したところであります。9月には調査票の配布・回収を行い、結果を取りまとめ、11月には医師との面接指導を行い、制度の円滑な実施に努めてきたところであります。

なお、結果につきましては、役場、国保病院の正職員、臨時職員合わせて439名の対象者に対し、受検者は351名、そのうち高ストレス者は38名で、そのうち6名が希望により医師との面接指導を実施したところであります。

いずれにいたしましても、職員のストレス程度を把握し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することは重要であることから、今後もストレスチェック制度の円滑な実施に努めることにより、積極的にメンタルヘルスケアを推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上、御答弁をさせていただきました。

よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、道路行政のほうから再質問させていただきたいと思います。

都市計画区域内生活道路の総延長 1 0 9 キロメートルに対して、未舗装は 2. 3 キロメートルという御答弁がありました。率に直すと 2. 1 1 % が未舗装ということになり、逆に舗装率は 9 7. 8 9 % ということになります。平成 3 0 年前期までの指標が 9 6. 1 % ということでしたから、オーバーしていることになりましたけれども、今回の回答は、都市計画区域内の生活道路ということで質問をしましたので、この指標としている道路には都市計画区域内町道でも生活道路以外も含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 御質問にお答えいたします。

都市計画区域内の町道の路線数でございますが、5 0 0 路線ございます。今回、生活道路ということで絞り込みをさせていただきまして 4 6 8 路線ということです。生活道路の意味合いでございますが、住宅がそこに連檐しているということで、そのような利用形態などを見ながら絞り込みをさせていただいたところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） それでは、都市計画区域内の生活道路以外の道路とはどのような道路を指すのか、また、未舗装道路の 2. 3 キロメートルというのはどの道路なのか、具体的に場所の一例を挙げていただきたいと思います。そして、生活道路と生活道路以外の道路の違いをわかりやすく理解できる場所の一例を挙げていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問で、都市計画道路の生活道路以外の道路ということで一例を申し上げますと、町道ではありますけれども、工場に向かう町道であります、そのバイパス的な

道路もございまして、利用されていないような道路があります。また、大体が今お話ししたとおり、住宅街であっても、バイパス的な町道が中間にありまして、実際にその町道が余り利用されていない、また舗装されていないというところなので、そういうところは除いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 町の中の具体的な道路を挙げることはできないですか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 具体的なところでいきますと、町道認定されている道路で、ちょうど山側の裾を新興地区に入っていく道路があります。その後に新設したもので、川側に向かって入って左に折れる、メインとして利用されている町道があります。そのように、廃止しないで残っている町道がありますが、それは耕作道などで利用していますので、そういう場所については外しております。

また、住宅のところについては、個々の部分がありますので差し控えますけれども、主にそういうところを除いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 大体イメージできました。

この町道の整備計画の中に、未整備路線の整備や老朽化路線の改修など、地域要望を勘案しながら優先順位を決めて計画を策定し整備を行うということで総合計画には記載されております。毎年、道路整備計画を見直しているということなのですけれども、具体的に先ほどあった地域要望をどのように勘案をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま

の御質問でございますが、地域要望については、通常、道路が傷んでいるという御連絡や御相談がありまして、そういう形で個々に受ける部分と自治会連合会を通じて自治会の要望として受ける部分と2通りございます。その中で、地域要望を受けるほか、道路の整備計画につきましては、道路の傷みぐあいや、交通上支障があるところを加えていきまして、双方勘案しながら検討し整備計画を立てているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 今年度も整備計画を見直したと思うのですが、これも個々の通報や自治会連合会からの要望等を踏まえて、実態に合うものは取り入れて整備計画を見直したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問でございますが、その中で、当面、5年間の計画として見通しを立てながら、見直しを図りながら、優先度を勘案しながら、今年度の予算に盛り込んできたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 次に、町道認定されていない生活道路の舗装化の考え方についてです。

平成25年9月のある議員の一般質問の答弁で町長は、「道路法に規定する町道以外の私道の取り扱いについては、昭和59年策定の私道取扱要領に基づき除雪などの維持管理を行ってはいるが、舗装、側溝の整備は原則として行わないことになっている」ということで、これは先ほどの答弁にあったとおりです。しかし、「私道であっても、町民にとって必要な生活道路ということもあり、市街地区域内の私道整備の検

討を進めたいと考えている」と発言しております。それから既に3年以上経過しており、何かしら検討の結果が出ていると思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問でございますが、平成25年9月の議会の中で、議員がおっしゃられた内容の回答をさせていただいております。

私道の状況でございますが、現在、市街地でございますけれども、53路線で4.1キロメートルございます。その中で、幅員5メートル以内のところは54%ほどあります。これは、大部分が行きどまりの町道です。

そういう中で、町のほうでそういうことも含めて考えているわけでございますが、本数が多いこと、また整備に当たって実態調査をしているわけでございますけれども、整備をする際の具体的な課題をまだ整理し切れていない部分があります。ですから、進んでいるとまでは言いませんが、これからの課題として考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 平成25年9月の同じ答弁で、「財源の確保に非常に苦慮しているのが現実であります。ただ、そうはいっても、生活道路であり、経済あるいは生産活動を支える道路でもありますので、年次的に取り組んでいかなければいけないとは思っておりますので、単発ではなく、計画をつくって、計画的に、総合的に、少しずつでも進めていかなければいけないという思いであります」と町長は発言しております。

今般策定した町道整備計画に、町道認定されていない生活道路の整備については記載されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 現在の町道整備計画につきましては、最新のもので平成29年度から33年度の計画となっております。この中で、未舗装道路としましてこの間に8本、また、オーバーレイとしてこの間に22本ということで積み上げてはいるのですが、実際に、財源の問題、起債の問題で、そのとおりいけるかどうかは、毎年、見直しを図っているところでございます。

その中で、どうしても町道の傷みがひどいという中で、私道のところまでそこに組み入れるまでに至っていないというところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 財源の話をする、当然、起債は使えないと思うのです。幅員もないし距離も足りない、ましてや行きどまりだということになれば、当然、町の単債でやるしかないと思います。

そこで、ことしの461号道路、今年度予算の891号道路の金額を見ますと、1メートル当たり12万円から16万円程度で舗装できるという計算になるのですけれども、例えば10メートル舗装するのに120万円、50メートル舗装するのに約五、六百万円という計算になります。町の単債で300万円から500万円をかけて53路線の4.1キロメートルをやるのに、10年計画でやればできるのではないかと思います。

そこで、美幌町が策定した私道取扱要領ですけれども、これは昭和59年策定だと思います。策定されてから30年以上も経過していて、当時と比べて道路状況、それから舗装化率も随分変化していると思いますので、現状の道路環境に合わせた計画が必要ではないかと思います。

町道認定されていない生活道路の整備についてインターネットで検索しましたとこ

ろ、福島県富岡町で町道認定外道路（生活道路）の整備及び開発行為等により設置された道路の整備取扱要領というものが出てきました。これも昭和61年4月に策定された随分前の計画でありますけれども、美幌町の計画に比べ、住民への思いやりがある計画ではないかと思います。

内容を若干紹介しますと、要綱の要旨、対象道路（公道）の整備、私道の整備、道路の管理や引き継ぎなどが記載されており、例えば、私道であっても起点が整備済みの公道で行きどまりの私道にあっては、その道路を利用する住居がおおむね5戸以上で道路延長が50メートル程度以上のものは町長が整備すると記載されています。このように、町長の腹一つで、町道以外の生活道路であったとしても、道路整備なんかずく舗装化することはできるのではないかと思います。

これから雪解けが始まる時期に、舗装化されていないところに住む人たちは非常に苦慮しているのではないかと思います。

そこで、この昭和59年策定の私道取扱要領を現在の道路の実態に合った計画に修正する考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私が一般質問でお答えした部分があるというお話でありましたけれども、多分、それは町道になっていないところで町道の要件を満たさないところについては、公益上、町長は必要と認めるものについては認定要件を備えているものをみなすということができるという規定がありますので、多分それに基づいた答弁だったと思います。

そこで、私道取扱要領については、議員がおっしゃるように昭和59年4月1日からでありますけれども、私道の舗装、側溝の整備は原則として行わないということになっておりますけれども、例えば開発行為でやった場合どうするのかとか、いろいろと条件が異なってくる場合があると思いま

す。

これは、お金がないからやらないということではなくて、ずっとこの決めでやってきております。今後、大分舗装化してきて町道の舗装化率が高まってくるに従って、こういったことも可能になってくる可能性もありますので、これから研究、検討させていただきたいと思っていますところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 財源以外の例えば上のほうの規則、規定でそういう縛りがあるのであれば、それらを解決できる手段がないかなどいろいろ検討して、生活道路として利用しているわけですから、なるべく舗装化になるようにぜひ検討していただきたいと思います。

あとは、この生活道路にしろ、舗装化されていない地域に居住している住民の方々は、家の前の道路はいつ舗装になるのか、あるいは、ならないのかという情報が全然入っていないということで、どうしてもそういう不平不満が出てくるわけです。明確にこの道路はこういう理由で舗装化できません、あるいは、こういう理由で何年ぐらいかかりますよときちんと住民に説明をしないから住民の方からいろいろ不平不満が出てくると思うのです。

そういうことを住民の方々に説明する機会は設けているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問でございますが、私道の舗装については、先ほど自治会の要望の件でお話ししましたけれども、自治会の要望の中にも私道についての舗装なり改良なりの要望がございます。自治会を通じて来ましたら、自治会にお返ししたり、御本人から直接そういう相談が来る場合もございます。そういう場合においては、今のできる範囲では砂利の敷きならしとか、現地を見ながら具

体的な内容で御説明をしたいということで、その都度、対応させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 自治会連合会を通じてやっても、末端の、特に舗装化されていない住民の方々まで伝わるというのはなかなか難しいと思いますので、特にその地域の人を特別に集めて説明するなり機会をつくったほうが、真意が伝わる可能性はあると思いますので、その辺の検討をよろしくお願いしたいと思います。

道路行政につきましては、これで終わりたいと思います。

2 点目の町民相談窓口につきまして、再質問をさせていただきたいと思います。

町民相談窓口の初期対応というのは非常に重要だと思います。特に、憤慨されている相談をお持ちの方については、不適切な対応があれば、さらに機嫌が悪くなりますので、こういった相談者を見きわめるということが重要だと思いますけれども、全相談者がそういった方だという認識のもと、当初から対応すればいいのではないかと思いますし、そのためにはやはり環境整備が必要です。カウンター越しの対応では問題が多いのではないかと認識しております。

また、応対する職員も、1 人ではなくて、2 人の男女ペアなり若い人であれば年配の人と 2 人で対応したほうが効果的な対応ができるのではないかと思います。

そこで、職員の通常業務に影響を及ぼすような相談件数なのか、1 日に最大何名の相談者があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 相談にお越しいただく部分では 1 日というよりは、そういう相談というものはほとんどなく、1 カ月に 1 件あるかないかぐらいの程

度だと思います。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 月 1 件の程度であれば、1 人で対応するのではなく、なるべく 2 人で対応していただきたいと思います。聞き方によって随分違うと思いますので、1 人で聞くよりも 2 人、2 人で聞くよりも 3 人で聞いたほうが真意がわかりやすいと思いますので、通常業務を遅延させるようなことがないのであれば、その対応要領を検討していただきたいと思います。

それから、答弁の中で、他の部局にかかわる専門性の高い内容は相談の窓口へ案内し、担当者への引き継ぎを行っているという答弁がありました。これは、担当者が相談者のもとに来て説明をするほうが、相談者を余り移動させることがないため、当初の場所に対応したほうがいいのではないかと思います。そのためにも、今の場所は環境的に十分ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） なんでも相談室に来られる方については、何か困った事案があってこの相談窓口を御利用されているというように認識しております。そういう意味でいけば、今議員おっしゃるとおり、どこか部屋をきちんと確保して相談を受ける、複数の人間で話を聞いた中で、この相談者についてはどんなことを解決策として望んでいるのか、行政の中でその解決にはどこのセクションに当たるのかということを一いち早く察して、そのセクションとの連携の中で解決を図っていくということが必要だろうと思っております。そういった意味でいけば、そのセクションを含めて来ていただいて、その相談部屋の中で一緒に話に加わっていただくということがベストだろうと思っています。

ただ、今、極力、部屋を確保する努力はしているのですが、庁舎内の場所が限られ

ているということもございますので、その部屋に行くまで移動はしていただくことになろうかと思いますが、今後においては、相談部屋の確保を図りながら、きちんとした相談対応を図っていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 月 1 件という相談ペースでありますけれども、月 1 件といえどもぜひ丁寧に対応していただければと思います。

次に、職員のメンタルヘルスケアについての質問ですが、平成 26 年 6 月に労働安全法が一部改正され、ストレスチェック制度実施規定を策定したと答弁をいただきましたけれども、平成 27 年 11 月 30 日に改正された労働者の心の健康の保持増進のための指針では、ストレスチェック制度の実施規定の策定と並行して、心の健康づくり計画の策定、実施と記載されています。

ストレスチェックというのは、メンタルヘルス不調者の早期発見とその適切な措置が目的であり、心の健康づくり計画というのは、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防、メンタルヘルス不調を早期に発見し適切な措置を行う二次予防、それから、メンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰の支援等を行うための三次予防が円滑に行われるようにする計画であるということで、ストレスチェックよりも広義な計画と言えるのではないかと思います。

そのストレスチェック制度の実施規定では、職場環境の改善あるいは心の健康づくり体制の整備までは計画できないと思いますが、心の健康づくり計画はそれらの内容を含めて計画するということになります。美幌町では、この心の健康づくり計画に準じた計画は策定されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 心の健康づく

り計画については、必須規定ではございませんので、現状では健康づくり計画は策定しておりません。ただ、安全衛生委員会の中で、答弁にもあるとおり、実施方法、実施体制等々について調査、審議を行っておりますので、その部分でも重複して十分対応できるものもあろうかと考えております。

また、一つの例でありますけれども、中期計画、単年度計画ということで、神奈川県労働局で出しているワンペーパーでまとめているようなものもありますので、それらを参考にしながら、安全衛生委員会で計画づくりに向けて検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 必須ではないから計画はつくっていない、安全衛生委員会などで対応できる内容になっているということでしたけれども、なるべくなら文章に起こしたほうが実行に移しやすいと思います。

インターネットで調べましたところ、釧路町が健康づくり計画をつくっておりましたので、できれば参考に開いてみてもらえればと思います。

今回、ストレスチェックということで答弁をいただきましたけれども、先ほども言いましたように、ストレスチェックだけがメンタルヘルスケアではないです。ある意味、現在美幌町がとっているグループ制度、これも、業務の分散や業務の相互支援という観点から、一種のメンタルヘルスケアではないかと私は感じているのですけれども、ストレスチェック以外にメンタルヘルスケアというのは調べればいっぱいあると思うのです。それらを計画にまとめておけばいいのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 職員がストレ

スを抱える要因というのは数多くあるのだろうと思っています。それは、仕事の量であったり、内容であったり、人間関係であったり、家庭の要因等も含めて、さまざまな形で要因は考えられるところがございます。ただ、職場からのストレスをいかに除くことができるかというのが貴重な検討材料となるのだろうと思っています。

1 回目の答弁にありましたように、351 名の受検の中で38 名の高ストレス者がいました。今回初めてストレス度についての調査をしたのですが、職員の約1 割が高ストレス者という形になってございます。

過去の経過として、ストレスを原因としたものでは、これが長期休暇につながり、あるいは休職につながり、退職につながり、降任につながるというケースが非常に多いということからいけば、この対策をどうとっていくかというのが非常に大きな問題だと思っています。

これについては、グループ制も含めて、まずは話しやすい環境をつくり、風通しのよい職場をつくるということからスタートさせる。あるいは、管理職における声かけの運動をしていくという中で、職員の持っているストレスや悩み、相談に対処できる方法を、安全衛生委員会の中でもきちんと年次的にとり進めて検証を図っていくという形にしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） これで終わりますけれども、三十数名の方がひっかかっているということで、それらの原因はさまざまあると思います。要するに、高ストレスになっている方の原因をよく拾い集めて、それをどうしたら改善できるかということが大事だと思うのです。ストレスチェックは、あくまでも結果だけであって、それをどう解消していくかというのがこれからの課題だと思いますので、そこをひとつお願いしまして、私の質問は終わらせていただ

きたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。再開は10時50分といたします。

午前10時46分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、先に通告してありました3項目について質問させていただきます。

1項目め、B型肝炎ワクチンの接種助成拡大について。

平成28年10月から0歳児を対象にB型肝炎ワクチン接種が無料化になりました。これまでは、母子感染予防のため、B型肝炎ウイルスを持つ母親（キャリア）の赤ちゃんだけが健康保険で接種できました。B型肝炎とは、B型肝炎ウイルスの感染で起きる肝臓の病気であり、また、血液以外の唾液や汗などの体液を介しても感染することで発症いたします。B型肝炎ウイルスは、乳幼児に感染すると持続感染状態（キャリア化）に陥りやすく、慢性肝炎や肝がんになるおそれがあります。また、乳幼児期の1歳未満児に感染すると90%、1歳から4歳は20%から50%、それ以上の年齢になると1%以下の確率でキャリア化に移行します。しかし、乳児にワクチンを接種することで95%以上の抗体が獲得され、感染の防止効果も20年以上続く有効性のあるワクチンであると推奨されております。また、小児のB型肝炎ウイルス感染者は無症状でも体液中のウイルス量が多く保育園など集団生活や皮膚の接触を伴うスポーツなどの日常生活の場でうつることもあります。

WHO（世界保健機関）は、全ての小児がB型肝炎ワクチンの予防接種を受けることを推奨しております。B型肝炎ワクチンで定期接種対象外の乳幼児対応を本町としてどのように考えられておられるか、お伺いいたします。

次に、2点目、在宅子育て支援ポイント制度の導入について。

子育て支援にポイント制度を導入したところがあります。事業の名称は、子育て支援ポイント事業です。この事業は、幼稚園・保育園等の保育サービスを利用することなく児童を養育している保護者及び対象児童に対し、子育て支援センターや広場事業などへの興味を喚起し、積極的に参加してもらうことにより、子育てに対する不安などを解消し、児童健全育成に資することを目的としています。この事業は、このように在宅で子育てをしている世帯に向けた子ども・子育て支援事業であります。発行されたポイントカードに子育て支援施設等及び子育てに関する講座などに参加することでポイントが付与され、たまったポイント数に応じて図書券、商品、こども商品券などと交換できるものであります。

このポイントカードの開始後、支援施設の利用者が1.7倍にふえ、カードの効果が出ております。家庭内保育向けの支援としてのポイント事業の推進について、本町としてどのように考えられておられるか、お伺いいたします。

3項目め、高校受験生のインフルエンザ対策について。

文部科学省は、平成28年10月14日付で高等学校入学者選抜におけるインフルエンザ罹患等への対応について、全国教育委員会などにインフルエンザなど体調を崩した生徒らを対象に、2次募集と同日程での追試や調査書を使う選考といった救済策を求めるなど、特段の配慮を求めた通知を出しました。その背景には、昨年2月、神奈川県の中3年生がインフルエン

で体調を崩したままで受験した高校入試で十分に力が発揮できなかったことを苦に自殺し、母親も後を追って命を断つたと見られる事件が起きたからであります。こうした悲劇を二度と起こさないためのものであると思います。

本町として、高校受験生のインフルエンザ感染対策として、学校、町として取り組んでいること及び、今後、新たに取り組むのお考えがありましたらお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

3番目の高校受験生のインフルエンザ対策につきましては、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、保健衛生行政について。

B型肝炎ワクチン接種助成拡大についてであります。日本においては、平成24年に厚生科学審議会予防接種部会がB型肝炎ワクチンを医学的・科学的観点から広く接種を促進することを望ましいワクチンの一つに位置づけ、平成28年に定期接種化が了承され、予防接種法の改正により、昨年10月から定期接種が開始されております。

この中で、対象は、平成28年4月1日以降に生まれたゼロ歳児で、1歳になる前に3回の接種を終えることが規定されております。これを受け、美幌町においては、4月から9月生まれのゼロ歳児家庭には、保健師による新生児訪問時にあらかじめ周知を図るとともに、9月には対象家庭に郵送により個別通知を行ったほか、母子健診関係日程表や10月広報、チラシ配布、乳幼児健診においても周知の徹底を図っております。

御質問の1歳以上の幼児への対応につきましては、今回のB型肝炎ワクチンを定期接種として導入するに当たり、国の厚生科学審議会予防接種基本方針部会における技術的な検討結果に基づき今般の定期接種化が決定されていることから、本町では、1歳未満児への定期接種が適切になされるよう、情報提供に努めてまいりたいと思います。

次に、子育て支援についてであります。

御質問の在宅子育て支援ポイント制度の導入についてであります。子育て応援ポイント事業は、子育て意識の向上、妊娠、出産、子育てに対する不安などの解消などを目的に実施され、子育て支援センターなどの各種事業に親子で参加することにより、あらかじめ申請し発行されたポイントカードにポイントが付与され、そのポイント数に応じて図書券などの賞品に交換できる事業であるとお聞きしております。この事業で重要なことは、子育てに対する不安などの解消であり、在宅で子育てしている母親支援であると考えているところでございます。現在、本町では、出生後、保健師が全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や療育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）により、保護者を支援することが特に必要と認められた方には、養育支援訪問事業として専門的相談支援を行い、養育者に対する育児不安の解消や養育技術を提供するため、家庭訪問を継続して行うなど、母子の健康保持と育児不安の軽減を図っております。

お尋ねの家庭内保育向けの支援としてのポイント事業の推進について、本町としてどのように考えているかであります。現在のところ取り組む予定はありませんが、この事業は大阪府松原市の取り組みで、北海道の市町村では取り組んでいるところは

ないとお聞きしており、その動向を見ながら調査研究を進め、現在、保健師が実施している家庭訪問をすることで悩んでいる母親の早期発見を行い、継続支援のため関係機関と連携を図ることや、子育て支援センターに、より多くの親子が来館するような魅力ある行事を実施するなど、家庭内保育の支援として対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 中嶋議員の御質問に答弁させていただきます。

高校受験生のインフルエンザ対策についてですが、美幌町のインフルエンザ対策としては、毎年度、流行が予想される時期前に予防接種の実施を予定する町内医療機関関係者により、季節性インフルエンザ予防接種実務担当者会議を開催しております。

予防接種法の改正事項や実施する上での注意点を再確認するなど、接種体制を整備し、安定的な医療、適切な接種がなされるよう、積極的な連携を図っております。

また、町広報や出前講座により、マスク着用、せきエチケット、手洗い、うがいの励行など、感染予防対策の実践について町民への啓発を行っております。

学校におけるインフルエンザの対応につきましては、毎年、感染症が流行する前に、教頭会議、校長会議において、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染予防対策について周知を行っているところであり、生徒指導において、手洗い・うがいの励行指導を行うとともに、予防対策の取り組みとして、教室の窓を定期的に開けての換気や加湿、学校だよりなどによりインフルエンザ予防の啓蒙活動を行っているところであります。

高校受験生のインフルエンザ対策としては、生徒指導や保護者説明会において、インフルエンザ予防接種を含めた予防対策や体調管理についての指導をしている

ところであり、今後も、生徒や家庭に情報提供をし、インフルエンザ等の感染予防に努めてまいります。

なお、平成28年10月14日付文科省通知については、都道府県教育委員会宛てに通知されたものであり、高校受験生におけるインフルエンザ罹患者等への追試験の実施については、北海道において対応するものでありますので、御承知願います。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 1項目めのB型肝炎ワクチン接種について、再質問させていただきます。

自治体の中に、定期接種対象外の3歳までは感染リスクが高いので、救済措置として独自に制度を設け無料化したところがありました。この無料化した自治体は、何に基づいて無料化したのか、調べさせていただきました。そうすると、平成24年9月19日付で日本小児科学会が厚生労働大臣に宛てたB型肝炎ワクチンの定期接種化等に関する要望の文面に、B型肝炎ウイルスに起因する肝がんの死亡者数は年間5,000人、肝硬変による死亡者数は1,000人と推計され、子宮頸がんの死亡者数の2倍以上に達している。また、1歳から4歳が感染すると20%から50%がキャリア化に移行する。また、キャリア化状態が収束したと判断された人も、近年の多様化している免疫抑制療法の治療中にB型肝炎ウイルスの感染の再活性化が起こり、非常に重篤な肝炎を起こす事例が日本には多いことが判明したとありました。

この要望書から、1歳から4歳もキャリア化に移行しやすいことがわかりました。また、一度キャリアになると収束が難しいこともわかりました。本町もキャリア化しやすい年齢時の救済措置が必要であると考えますが、町としての考えと、感染したら

キャリア化に該当する1歳から4歳の人数はおおむねどのくらいおられるのか、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、町の考え方でございますけれども、先ほど1回目の答弁にもありましたとおり、国の導入に向けての検討が厚生労働省の予防接種基本方針部会の技術的検討の中でされておりまして、その中で、予防接種機会の提供を開始する際に時限措置としての対象者の拡大、対応の必要性について検討がなされているところでありまして、その結果、昨年4月1日以降に生まれたゼロ歳児を定期接種の対象者としているところでありますので、町としましては、予防接種法に基づき、ゼロ歳児を対象という考えであります。

2点目の1歳から5歳での人数でございますが、550名程度が対象者という形です。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 町は、今、国の方向性と同じ方向でやっていることも理解しております。しかし、この要望書を見ますと、1歳から4歳児もキャリア化に移行しやすいということなので、手当は必要かと私は思います。

そして、今回の年度末、乳幼児医療の助成事業の中でも、670万円近く減額補正がありました。心の中でこの減額で予防できるのではないかとも思いましたが、ぜひ、キャリア化にならないためにも、予防の助成を考えていただきたいと思います。

また、ある小児科医院の記事が新聞に掲載されておりました。それには、B型肝炎ウイルスの母子感染は、この母子感染予防対策で大きく減ったけれども、小児の感染自体は減少してないということです。それは、子供間や家族内などの水平感染が小児

に起きているからである。そして、感染力が強いウイルスなので、血液以外の唾液、汗などの体液を介しても感染することがあるため、保育園など集団生活や皮膚の接触を伴うスポーツなどの日常生活の場でもうつることがある。また、B型肝炎ワクチンは、小児だけではなく、あらゆる年齢の方に接種すべきワクチンである。そして、最後に、小児への任意接種に対する自治体の助成が少しでもあれば願っておりますと締めくくられておりました。

感染経路はこのように、血液からだけではなく、唾液、汗、涙などの体液やアトピーなどの皮膚の疾患など、日常の生活の中でも起こるので、特に体液、血液に触れる機会のある保育園等に入園する幼児にワクチン接種も勧められております。

また、日本肝臓学会によりますと、小児期の感染者は毎年500人前後いると言われております。子供間の水平感染予防対策は必要と私は思っておりますが、町として支援できることがあればお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、町として支援できるという部分でございますが、先ほどお話ししたとおり、水平感染のリスクについて、国のほうでは、まだリスクが明らかでないという検討結果であります。とりあえず、拡大するということについては国のとおり対応したいと考えておりますが、昨年从零歳児を対象に定期接種を行っておりますので、そちらのほうの対象者には受けていただけるように周知を図り、漏れなく1歳までの間に予防接種法に基づく予防接種が受けられる形をとりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 園児が感染したという事例がありまして、平成14年に

佐賀県の保育所で25名の集団感染が発生しております。そういう面から見しても、予防対策は絶対に必要だと私は感じております。町長も、美幌町の子供をB型肝炎ウイルスから守るために何か対応を考えていることがありましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） B型肝炎ワクチンの接種でありますけれども、平成28年4月1日以降に生まれたゼロ歳児に対して新たな法定定期接種に指定されたということですので、まずは、今、このことをしっかりと町民の皆さんに理解をいただいて、接種を受けていただくというところを、保健師を含めて一生懸命やっておりますので、これの定着をしっかりと図らなければいけないと思っております。

また、その後、どうするかについては、私どもは研究機関を持っているわけでもありませんので、国における科学審議会の予防接種部会等からの情報などに沿った中でしっかりと対応していきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 松本市は、小学校入学前の子供まで拡大するようになっております。美幌町も、ぜひ小学校入学前の子供に対策として取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、肝炎ウイルスの検査の普及も進めるようになっております。美幌町も、昨年12月1日、2日、3日と実施されました。40歳以上を対象に無料で肝炎検査をしてりましたが、何名が受診されたかということと、対象年齢者が何%ぐらい肝炎ウイルス検査を受けておられるか、もしおわかりになるのでしたら教えていただきたい

と思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 大変申しわけございません。ただいま資料を手元に持ってきておりませんので、対象者とか受診者数は後ほどでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） では、後ほどお願いします。

これは、感染を知らない保菌者が多数に上る可能性があります。また、陽性でも精密検査を受けていない方が55万人から118万人ほどと推計されております。ですから、しっかり調べていただきまして、継続的受診の勧奨をお願いしたいと思います。そして、時間帯も町民の方が受けやすい夜間とか休日、また、レディースの健診が年4回始まりますけれども、そういうときなどを利用していただいて、しっかり予防を進めていただきたいと思っております。

そしてまた、現在、若い成人を中心に6,000人ほど新規の感染者がいるという推計も出ております。美幌町は健診の年齢が35歳から20歳になっております。本当にすばらしいことだと私は思っておりますが、この肝炎ワクチンも若い成人を中心に広がっているということでありますので、この肝炎の健診無料も20歳からぜひ推進していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、肝炎検診の平成28年度の実績数でございますが、163名が受診しております。

今、御提案がありました対象年齢の引き下げですけれども、今のところ、まだ40歳という形のまま継続して、受診者がふえる取り組みに努めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 肝がんというのは、生命にかかわる状態に進展する可能性もありますので、命を守る対策の推進を願い、この質問は終わらせていただきます。

次に、2項目めの子育て応援ポイント事業についてであります。

在宅子育て支援事業を今年度から実施するところも出ておりまして、それは鳥取県であります。県が市町村長との行政懇談会を行い、そこで賛同を得て、「おうちで子育てサポート事業」の名称で開始されます。

その概要は、ゼロ歳児1人につき月3万円を最長10カ月、県と市町村で半分ずつ分担し、そして、支給方法は、現金に限らず、市町村が独自に決めることができるようであります。趣旨は第3子以降の保険料の無料化、年収30万円未満の第2子の保育料の無償化を進めているので、これは美幌町と同じだと思えます。在宅育児にも経済的に支援する制度を設けたようであります。

知事は、この支援が加われば、一層、鳥取での暮らしを楽しむ家庭がふえるだろうと言われております。このように、在宅育児にも支援の手が差し伸べられてきています。松原市のポイント事業も、鳥取県のように保育園児などと同じように在宅保育児にも支援したいとの整合性から発した事業のようでもあります。

本町でも、子育て支援センターのイベントに参加されたお母さんが、このように言っておりました。「ふだんの2倍の親子が集い驚きました」と。また、「お家にいることが多いと、子供同士の触れ合いが少なく、かわいそう」という声であります。子供同士で遊ぶこと、おもちゃを取り合い、譲りあったり、絵本の読み聞かせで小さいうちから本に親しむ習慣もつくなど、また、たくさんの中で遊ぶことがどんなに楽しいことであるかを幼児期から感じるため

にも、たくさんの親子に参加していただきたいと思っております。

ポイント事業は、事業開始後、在宅子育て親子の利用が1.7倍に増加したとのよい結果が出ており、きっかけづくりの面でもぜひ取り組む事業であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ポイント事業への取り組みでございますけれども、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたように、子育て支援に関する情報提供、育児に関する不安・悩みの相談につきまして、保健師による家庭訪問により対応させていただき、また、子育て支援センターにおきましては、魅力ある行事の実施、施設のPRに努めて、より多くの親子が来館できるように取り組みたいと考えておりますので、現在のところ、答弁のとおり取り組む予定はありません。鳥取のほうでは取り組むようではございますが、道内ではまだ実施の団体もないので、今後の動向を見ながら調査・研究をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この松原市の子育て講座に参加した母親の声に、「ポイントがたまるので、次はどこへ行こうかと外出が楽しみです」また、別の母親は、「外出先でママ友がふえました、講座の後には一緒にランチに行きます」と言っております。

このように、参加することが楽しみになり、積極的に参加しようとの姿勢もうかがえます。また、御存じのように、ポイントカードは日常生活において、ありとあらゆるものに普及されております。ポイントはたまると楽しさがあり、そして、たまったらポイントを交換、使う楽しさもあります。魅力的であり、購買力も引き出します。子育て支援事業に参加したお母さんの声のよう

に、次はどこへ行こうかと参加意欲も引き出しております。本町でもスマッピーカードのプレミアム商品券付与の際、開始から20分で完売したように効果を発揮するものだと感じていますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 参加者がふえているという松原市の状況もありますが、松原市を見させてもらいますと、12万人程度の市でございまして、子育て支援センターの利用者も少ないまちでありましたので、こういう施策を使って利用者をふやしていきたいという考えがあったと思っていますところもあります。

美幌町の子育て支援センターにおきましては、平成27年度は8,500名程度の利用者がありましたし、こちらの分についても、あそびの広場等につきましては、ほぼ定員数の参加の申し込みもある状況ですので、さらに魅力ある、たくさん来ていただける事業・行事を行うとともに、PRに努めて、出席者に利用していただく形をとらせていただきたいと考えております。

ですから、先ほど答弁したように、ポイントの導入については、もう少し研究が必要ではないかと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） このポイントカードに対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、民生部長がお答えしましたように、一定の水準からなかなか突破できないといった状況がある中でポイントだったら何となく理解はできるのですけれども、いきなりポイント制度で普及を図るということは、手法としてはどうなのかという思いでおります。

例えば、私どもの町でやっている子ど

も・子育て対策は、1月二十何日か的美幌新聞の報道でありましたけれども、このまちに住んで子育てをしたい、あるいは、今後もしていきたいという方がかなり高い確率でおられます。それは、いろいろな幅広い総合的な施策をとった結果だと私は思っております。そういった意味で、ありとあらゆるものがあればいいのですけれども、なかなかそうはいかない中で総合的な施策をどうとるかというところが悩み苦しむところであります。これもあればいいのだろーと思いますけれども、私が先ほど言いましたように、ポイントで何かをするというのはなかなか難しいことだろうと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 若いお母さんにこのポイントの話をしてみますと、あら、それはいいですねという反響でした。また、松原市のもう一人のお母さんも、ポイントをためる楽しさがあるようで、行事の参加にもつながっており、そこでママ友もふえて、子供も友達もふえています。ランチなどに行くので、お互いの子育ての話が自然に出てきます。また、参考になる話も出てくると思います。抱えていた不安がママ友と話をすることで消えることもあるのではないかと思います。

また、子供同士の触れ合いも多く生まれますし、触れ合いが育ちにつながると考えております。在宅保育支援も、子ども・子育て支援の基本目標である全ての子供の育ちを支える環境の整備につながっていくのではないかと私は思っております。

町が実施しております家庭訪問は、行くのが面倒だということで、支援センターに参加したくない親もいるようです。また、ママ友をつくることを望んでいない方がいるのも確かなようです。そういう方が孤立しないように、また、人には相談できないこと、専門相談員でないと解決しないこと

もあると思います。そういう方には、母子保健の保持と育児不安の軽減対策の家庭訪問の取り組みをさらに進めていただきたいと思います。

このような行事をやったときに、ふだんの2倍の方が参加している状況を見ますと、やはり参加していただきたいと思うのです。参加することによって、子供の育ちにいい影響を与えるのではないかと考えておりますし、このポイントというのは今の時代に、また在宅保育支援にも本当にマッチしているのではないかと考えておりますので、ぜひ導入していただくことを望みまして、質問を終了させていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ポイントを付与してママ友がふえたり食事に行けたりというのもいいのでしょうかけれども、私は、子育てについては、将来的に政策として長く続けるために、やはり理解と納得をした上で施策をとっていくのが基本だろうと思っています。今すぐは難しいと思いますけれども、時間をいただいて、調査・研究を進めていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 次は、3項目めの質問に移らせていただきます。

高校受験におけるインフルエンザ対策についてであります。

文部科学省の高校受験について救済を求めるお願いの通知を受け、2018年は追試などの対応を26府県市で実施する方向で検討することになりました。道立美幌高校の追試の日程を決めるのかは道が決めることは理解しておりますが、希望の進路に向けて大事な高校受験であります。教育委員会として、さらに取り組もうとしている点がありましたら教えていただければでしょうか。

また、本町の中学校の受験生の中に、受験当日インフルエンザ感染者等がいた場

合、中学校としてどのような対応をとられるようになっているか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 教育委員会として、どういう対応かということは、答弁でお話をさせていただいたとおりです。

昨日、学力検査ということで受験の1日目、きょうが面接で2日目であります。受験生の中にインフルエンザが何名いるかということまでは押さえておりません。ただ、美幌中学校、北中学校の両方で138名、元気よく皆さん受験をしましたという報告は受けております。この中で、当日、休んだ生徒はいないと聞いております。

基本的には、健康管理というか自己管理をどうするかということをきちんと伝えていく必要があります。一義的には、本人、それから周りにいる親です。私どもは関係者で、教育委員会、学校も含めて、啓蒙・啓発的なことしかなかなかできないのです。ですから、インフルエンザに気をつけましょうとか、ふだん、手洗い・うがいをしましょうとか、その辺をきちんと私は理解をしてほしいし、子供がこれから大事なときには、自分の健康管理をきちんとするというのを学校と教育委員会は教えていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） それはそうだと思います。しかし、文部科学省は、特段の配慮ということで、この受験を通して文書を通達しているわけで、美幌にも高校があるので、中学校の受験生に対して何か対応はないのかということを私は思うのです。本当にインフルエンザに感染したら、注意をしてもうつることはないとは言えないので、そのときにはどうするのか、そういうことも考えておく必要があるという思いでありました。

きのうの教育長の執行方針の中でも、今

回、美幌高校と道教委で間口確保のため、美幌町の町外からの農業科に入学する生徒に10万円を助成するというお話がありました。そこで、中学生のインフルエンザ対策を来年26府県市が行うのですけれども、美幌町も、道教委とお話をして、ひょっとして要請はできるのかと思ったりもしましたが、そういう面はどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回質問の中にもありましたように、昨年の2月18日に親子の自殺があり、これは本当に痛ましい、残念な事件だと思っています。私が言いたいのは、それがきっかけでインフルエンザの通知を文科省が出した、それがイコールという認識ではないのです。親も含めて、子供に、もうちょっと自分の命を大切にしようというか、全てが成功ばかりではない、やはり失敗することもある、それは親も含めて子も確認しなければいけないことで、長い人生においては大事なこともかもしれません。

それから、インフルエンザは、都市部ではかなり多いです。私は、先ほど、地元の生徒の皆さんは元気よく受験したと言いました。報告の中でインフルエンザの人は何人かというのはわからないのですが、どういう状態かということはわかっています。本当に美幌町の子供たちがインフルエンザで受験できなかったり途中退席をした数がそれなりに出てくれば、当然、私ども教育委員会として道教委のほうに、こういう救いをしてもらえませんかという願いはする思いです。

ですから、全部を否定するわけではないのですけれども、余り極端にこうだからこうだという考えは持っていません。まずは、本来、みんなでやれることをやろうよと言っているつもりですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江

さん。

○12番（中嶋すみ江君） 自分の大切な命ですから、本当に守っていかなくていけないと、教育長の言うとおりで私も思っております。しかし、厚生労働省が特段の配慮の通知を出したのは、この事件に対してできることはないのかと国会議員が質問をされて、その中で調査に踏み切ったようです。

質問ですが、受験生の何人ぐらいが予防接種しているか、もしおわかりでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 平成28年度のインフルエンザの実施数ですが、小中学生というところしかわかりませんが、小中学生でインフルエンザの予防接種した数は町内で554名と捉えております。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 私は、高校の受験生がどのぐらいしているのか、そんな思いで聞きました。それは把握されていないようですが、インフルエンザの感染予防ワクチン接種を終了しているかということ聞き取りしてあげることも予防対策の一つにつながるのではないかと私は思っております。また、経済的に接種できない世帯の生徒等は助成が必要なのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 受験生のインフルエンザの予防ということで、受験前に予防接種を受けているか、受けていないかの調査については、必要なことと理解をしております。

また、かかる費用の助成については、教育委員会としては持っておりませんので、町のほうでお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今の答弁の補足をさせていただきますけれども、現在、受験生の部分については調査をしております。これは、今後、調査をしていきたいと思いをします。

受験生も含めて、子供たちのインフルエンザの予防接種ということについては、先ほど町長がお話をさせていただいていますが、トータル的にどう子供たちに対応をするかという中で、個々にこれ、個々にこれという考えは私は余り持っておりません。ですから、町長に対して、受験生で予防接種ができない人だけは町でお金を出してくれという考えは持っておりません。町としては、先ほどの町長のお話の中であった総合的な施策の中でどうしていくかについて、今後、町長と十分に協議をしていきたいと思いをします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 未来を担う子供たちであります。安心して高校受験に臨めるよう美幌町として対応することは極めて大切ではないかと思いをします。

文部科学省が今回の高校受験生のインフルエンザ対策の調査に入ったということは、このような事件が起きたので、二度とこのような事件はどこからも出たくない、そういう思いで調査に入り、それを受けて26府県市が実施するようになっておりますので、美幌町もぜひ高校受験に安心して臨める体制づくりを希望しまして、質問を終了させていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、12番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は12時45分といたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 0時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、今回、福祉行政について3点、それから、教育行政について1点質問させていただきます。

まず最初に、福祉行政の中の一つ目として、スマホ育児について質問をさせていただきます。

スマートフォンやタブレットが急速に普及し、もはや、それなしの生活は考えられなくなり、子供たちもスマートフォンやタブレットを使う機会がふえています。親が手を離せないときは、外出先などで乳幼児にスマートフォンで遊ばせるスマホ育児が広まっています。子供にスマートフォンを渡しておく、機嫌を損ねることなく、夢中になって遊んでくれることが多く、親としては、家事や食事、トイレや身支度の際に助かることから、悪影響を心配しながらも長時間使用させている現実があります。

子育ての親に対して、スマートフォンの利用のあり方、子供に与える影響について情報を発信すべきと考えますが、今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思いをします。

2点目は、がんの生存率を高めるための取り組みについてです。

美幌町では、がんで亡くなる方が減少していますが、がんは初期で見つかった人ほど生存率が高く、検診を定期的に受けることの重要性が示されており、がん治療の進歩でさらに生存率が上がっています。

美幌町のがん検診の受診率向上と、がんの予防施策についてどのような取り組みがなされているのかをお聞かせいただきたい。

3点目は、子育て支援についてです。

子育て支援については、町政執行方針で示されているように、子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種支援を実施し、仕

事と子育ての両立により、安心して子供を預けることができる保育サービスの充実や保護者負担の軽減を引き続き図っていくとのことで、期待をしているところです。

しかし、現実には、一時保育・一時預かりで受け入れてもらえず、困っている親があり、本当に安心して働ける支援体制となっているのか、疑問を投げかけられているのも現実です。この点について、どのように把握され、対応されようとしているのかをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、教育行政についてです。

2018年から変わる英語教育についてですが、平成28年9月の定例会でも一般質問をしておりますが、文部科学省が公表した次期学習指導要領の改訂案は、現行制度で小学5・6年生に導入されている外国語活動を2020年度から小学3・4年生に前倒しするなど、英語教育の低年齢化が盛り込まれています。道内の各小学校においては、教員免許取得時に英語教育の指導法を学んでいない教員が多く、学習指導要領の改訂により、英語を指導できる教員を確保できるかが課題となっています。

A L Tの活用が大きな役割を担っていることは当然ですが、道内ではさまざまな取り組みが始まっております。美幌町の今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えをしたいと思います。

2の教育行政については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきます。

初めに、福祉行政について、スマホ育児についてであります。近年、少子高齢化、核家族化のさらなる進行やI Tによる情報化など、社会環境の変化が加速し、家族のあり方や親子関係など、子供の成育環境に大きな変化が起こっております。

ここ数年で乳幼児を持つ家庭にスマート

フォンやタブレットなどの新しいメディアが急速に浸透しつつあり、幼い子供たちとの接触が予想以上に広がっております。総務省情報通信政策研究所が実施した情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査によると、ネット動画を視聴している2歳から12歳の子供の割合は6割を超え、特に親が20代の子供では75.8%と視聴割合が高く、ネット動画を視聴する際の機器は、スマートフォンが44.4%、タブレット端末24.7%と全体の7割弱を占めております。場所を選ばず、多様な機能が使えるスマートフォンが便利な子育てツールとして広く使われておりますが、日本小児科医会は、「むずかる赤ちゃんに子育てアプリの画面で応えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性がある」、「スマートフォンなどを見る時間が長いと視力の発達が妨げられる」など、スマートフォンを使った育児を見直す提言を示しております。

このようなことから、美幌町では、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児健診及び乳幼児相談時に、日本小児科医会から示されているリーフレットを用いながら、スマートフォンなどの適切な利用について指導しております。

子供の健やかな育ちには、豊かな対人的、対物的な環境刺激が必要であり、友人や親との会話や楽しく遊ぶこと、散歩や外遊びで親と一緒に過ごすなど、人、自然、物との触れ合いの中で子供のさまざまな能力が育っていきます。特に、親と同じものを見て共感する体験は、自己肯定感を育て、心の発達の基礎になるとされております。同時に、スマホ育児の背景には、社会状況や家庭環境の変化など、親がスマートフォンに頼らざるを得ない状況があることも認識しており、それぞれの家庭が抱える状況を受けとめながら、子育てを支援してまいります。

今後は、より一層メディアを使用する生

活の範囲、利用頻度も拡大していくと考えますが、多様なメディアと上手につき合っていけるよう啓発するとともに、関係機関と連携を図りながら、子育てにかかわる支援体制の推進に尽力してまいります。

次に、がん生存率を高めるための取り組みについてであります。美幌町における死亡原因として、悪性新生物（がん）は、平成26年が84名で全死亡者の36.2%、27年が78名の29.5%、28年が58名の26.5%と、第2位、第3位の心疾患、肺炎を大きく引き離し、第1位となっております。

また、がん部位別死亡順位は、平成27年の第1位が大腸がん、第2位が肺がん、第3位が膵臓がんとなっており、28年の第1位は肺がん、第2位が大腸がんと膵臓がんであります。さらに、平成18年から27年までの年齢構成の違いを調整した死亡率である標準化死亡比からも、美幌町は大腸がん、乳がん、子宮がんが全道、全国に比べ高い状況にあります。

これらを踏まえ、御質問の美幌町が実施するがん検診の受診率向上及び予防施策の一つ目として、疾病の兆候をより早期に発見し、早期治療につなげることを目的に、各種がん検診を実施しております。

町独自の取り組みとしては、検診料の自己負担の軽減に加え、28年度からは、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診において、5歳刻みの一定年齢の町民に無料クーポン券を配布し、受診のきっかけとして継続受診につなげるとともに、町民が受診しやすい体制を整備しております。

また、集団健診において、ピロリ菌検査と低線量CT検査を28年度から実施しており、ピロリ菌検査は、感染を発見し、必要な治療につなげることで、将来的な胃がんのリスクを抑制するものであり、肺の低線量CT検査は、わかりにくい小さな病変も発見できるとされていることから、肺がんの方がいる家族や喫煙本数が多い方に受

診を勧奨しており、本年度の受診結果では、早期がんが発見されております。さらに、平成29年度の拡充事業として、単独で実施していた子宮頸がん、乳がん、大腸がんに加え、三つの検診が同日に受けられるレディース検診を実施し、受診の拡大を図ろうとするものであります。

二つ目は、受診勧奨及び啓発として、未受診者への電話やはがきによる受診勧奨や、新聞への折り込みや広報、町ホームページへの掲載により広く周知し、受診率の向上に取り組んでいるところであります。

また、町民が生活習慣病やがん予防のための知識を身につけ、健康に関心を持ち、個人や地域で健康管理ができるよう、保健師や栄養士、運動指導員による健康教室や運動教室、講話など、さまざまな健康教育を実施しております。

このほか、中学生のピロリ菌検査や個別検診として、国保病院において町民どなたでも乳がん検診や大腸がん検診が受診できる体制を整備し、受診者の利便性確保を図っております。

今後につきましても、新規受診及び継続受診の促進、啓発の推進、受診勧奨の強化により、受診率の向上を図ってまいります。

次に、子育て支援についてであります。本町の一時預かり事業は平成10年4月から実施しており、満1歳以上から就学前の児童を対象に、1カ月のうち12日間の預かり日数を限度として実施しております。

また、年度内における預かり日数の限度は、保護者の就労による場合は、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の導入により、年に24日間から72日間に拡大し、保護者の疾病や家族の疾病による付き添いなどに伴う緊急的な預かりは年36日間を限度に、子育て支援センター及び美幌・東陽の両保育園で実施しております。

お尋ねの一時保育・一時預かりで受け入

れてもらえず困っている親がおり、本当に安心して働ける支援体制となっているのか、この点について、どのように把握され、対応されようとしているのかであります。現在、子育て支援センターでは、保護者の就労による場合、子ども・子育て支援新制度の導入により72日間に拡大しましたが、比例して利用する日数もふえ、利用する時間によっては、人的、物理的にも1日当たり四、五人が限度であり、それ以上の申し込みには、保育園と調整したり、民間保育事業者などを紹介し、受け入れの確保を図っております。

本町としては、子育て支援は、行政だけではなく、民間保育事業者やボランティアの方々など、幅広く社会全体で支えていくことが必要と考えております。

今後、子育てを担う保育士の確保を図り、民間保育事業者などと連携を進め、安心して子育てができる環境整備を図っていききたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

2018年から変わる英語教育についてですが、文部科学省では、平成29年2月14日に次期学習指導要領の改訂案を公表し、1カ月間のパブリックコメントを経て、年度内に告示することとしております。

学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請などを踏まえて、およそ10年ごとに改訂され、小学校は32年度から、中学校は33年度から、新たな学習指導要領に基づき全面実施される予定となっております。

次期学習指導要領の改訂案では、現行で外国語活動を実施している小学校5・6年生の英語について、教科書を使って読む・

書くも加えた正式教科にするほか、聞く・話すを中心に英語に親しむ外国語活動を3・4年生に導入することが示され、平成30年度から段階的に実施される予定となっております。

美幌町の英語教育の現状としましては、英語指導助手（ALT）を配置し、小中学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣をしているところであり、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実を図っているところであります。

今後の小学校の英語教育の課題として考えられることは、教員の指導力、技術が挙げられますが、英語を指導できる教員をどう確保、育成していくかが課題であると認識しているところであり、ALTの活用も大きな役割を担うものと考えております。

今後も、国や道の動向を注視しながら、ALT事業を継続するとともに、教員研修を充実させ、教員の英語力や指導力を高めながら、児童の英語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） まず最初に、スマホ育児についてから再度質問させていただきます。

御答弁をいただきましたが、先ほども申し上げましたように、スマホやタブレットが急速に普及してきて、もはや、それなしの生活は考えられなくなっている状況にあります。子供たちにしても、スマホやタブレットを使う機会は急増しています。スマホやタブレットの操作は、タッチパネルに触れるだけで、力も必要ありませんので、赤ちゃんでも簡単に操作ができ、生まれたときから触れて育ってきた子は、2歳までにその操作を完璧に覚え、大人よりも

子供たちのほうがうまく使いこなしている家庭もかなり多いのではないのでしょうか。

子どもたちのインターネット利用について考える研究会の調査によりますと、スマホやタブレットなどを利用したことがある乳幼児の割合といたしますと、6歳で74%、5歳で63%、4歳でも63%、3歳で60%、2歳で56%、1歳で42%、ゼロ歳で22%というすごいパーセント数字になっています。利用頻度を申しますと、「毎日必ず」と「ほぼ毎日」の利用で5割を占めている状況にあります。

利用の内容を申しますと、先ほど御答弁いただきましたように、写真や動画の閲覧、ゲームが多く使われているようですが、使っている理由としては、「機嫌がよくなる」が54%と最も多く、「保護者の手が離れる時間ができる」が40%、「機器に触れたがる子がいる」は28%となっておりまして、トラブルや影響について気になっている点はあるながらも、59%が心配しながら利用しているという状況が現実としてあります。

将来、長時間の利用傾向や依存になってしまうと思われるのが29%と上位を占めており、9割以上は何らかの不安を抱えながら利用していますけれども、今でも、やめられないという現状にあるようです。多様なメディアと上手につき合っていくためには、やはり支援体制が必要かなというように考えています。町として、アドバイスなり支援が行われているようですが、具体的に今後の取り組みとして考えられるものがありましたら、お答えしていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 再度の御質問でございますけれども、1回目の答弁でも申し上げたとおり、本当にメディアはどんどん多様化していく中で、その対応策としては、今、保健師が行っております、公益社団法人日本小児科医会を出している

啓発のリーフレットを使用した指導、また、子育て支援センター等に提言用のポスターを掲示しておりますが、問い合わせがあった場合、保育園も含めまして、リーフレットを渡して対応するような形をとっています。スマホはデメリットのほうが多いかと思いますが、そういう部分についての啓発を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、議員がおっしゃるように、本当に低年齢化しているということで、ゼロ歳児でも2割も使っており、1歳で4割、3歳で6割という話を、非常に驚きをもってお聞きしていました。

いずれにしても、これは自己責任、自己決定で、それぞれの家庭でやっていただかなければいけないと思っておりますけれども、私どもも、そうはいつても、やはり子供に対する影響が大だという思いで、保健師による取り組みをしっかりとやっていきたいと思っております。今後とも、より新しいものに対して新しい手法でできるような内容の取り組みをしていきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 低年齢の子供たちがスマホを利用することで、どんな悪影響があるのか、あちらこちら調べてみたのですけれども、スマホは最近出てきたばかりなので、具体的なことはまだはっきりわからないようです。それでも、例えば、スマホやタブレットの液晶から出ているブルーライトという青い光線は、エネルギーが非常に強く、これを浴びると目の網膜や角膜を傷つける可能性があると言われていました。

また、乳幼児期のコミュニケーションが不足することで、ADHDなどの発達障害を引き起こす可能性も示唆されていると言

われております。

もう一つには、子供の皮膚は大人に比べてかなり薄いので、子供の脳は大人よりも電磁波の熱を吸収しやすく、非常に大きな影響を受けやすいとも言われております。

さらに、赤ちゃんがおとなしくしてくれるからといってスマホに頼り切っていると、細菌が繁殖したスマホを口に入れることで、危険な感染症を引き起こす可能性があるとも言われております。これらが全て起こり得る原因とはなってはおりませんが、悪影響があるということだけはわかっていただきたいことと、知りつつも使わせてしまっているというのが現実かなと思っています。

保護者がメディアを利用していると、子供もよく利用するという強い関係があります。私が申すまでもなく皆さんのほうがよく御存じのことと思いますが、保護者の方々には、見せる場合にはきちんと管理して、スマホは連続して15分、またテレビは30分を目安ということを指導することも必要かと思えます。子供たちが健康で育ってほしいという願いもありますので、ちょっと気をつけることで防ぐことができるのであれば、機会あるごとに相談、アドバイス、情報提供が必要かと思っています。

先ほど答弁いただきましたように、保健師さんの方々と連携をとりながら情報提供、それから、いろいろな相談、アドバイスなどに今後取り組んでいただけるというお話もいただきましたので、ますますそういうことに力を入れていただきたいという願いを込めて、スマホ育児についての質問を終わらせていただきたいと思えます。

次に、がん生存率を高める取り組みについてです。

今回、御答弁いただきましたように、医療の技術は年々開発されてきており、生存率もがんの部位別によって大きな差があることも知らされました。進行を示す病期は4段階で、1期は最も初期段階、2期、3

期とがんは進み、4期は転移があるなど最も進行した段階ということは皆さん十分御存じのことと思いますが、例えば、大腸がんの生存率は1期で90%以上です。2期では80%を超えますし、3期でも70%を上回ります。4期になると一気に1桁になり、どのがんでも進行すれば生存率は低くなりますが、大腸がんは、特に早期発見で1期は90%ということであれば、これは検診が一番大きな取り組みになってくると思います。

がんは、早期に発見、治療さえすれば、その後の経過が良好で、10年生存率は高いと言われております。特に、がん検診を受けることで死亡率の減少効果が確実なのは五つのがん検診です。一つには、大腸がん、胃がん、肺がん、乳房、子宮頸部で定期的な受診が必要となってきましたが、これらを早期に発見することで、かなり生存率が延びているという結果も出ております。

特に、美幌町の死亡順位は、大腸がん、肺がん、膵臓がんとなっていますが、先ほども言いましたように、大腸がんは早期発見、早期治療で生存率が高くなっていると考えられますので、この点については、本当に検診が大きな役割を果たすものだと思います。

受診率向上に成果があらわれないのは、どこに原因があるかと認識しているのか、町民の認識が浅いのか、それとも無関心なのかというところが一番大きな問題かと思いますが、どういう感じで押さえているのか、わかるのであればお聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 検診を受けられない理由は何でしょうかという問いを第Ⅱ期の健康増進計画のアンケートの中でしております。1番には、時間がないということと、検診の料金が安いということが出てきておりましたけれども、このアン

ケートをいただきました後に検診料を下げさせていただくということもしていますし、お時間がないというところの対応につきましては、集団検診等も土曜とか日曜、あるいは早朝検診ということで6時半から行っております。そのようにPRをしながら、皆さんのお時間に合わせて検診を受けていただけるようにしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 時間がないということについては、土曜日とか日曜日に検診ができる環境をつくっていくという御答弁だったので、その点については努力していただきたいと思います。

それから、例えば年齢層によって受診率が変わるとすれば、取り組み内容も変わってくるのではないかと思います。例えば、検診をする年齢別というか、そういうところを調査したことがあるかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） ただいまこちらに持っているのは、今年度、平成28年度から始めましたヘルカルCT、低線量のCT検査で肺の検査になります。こちらは40歳からなのですが、今のところ、70歳の方の受診が一番多くなっております。

2番目は、60歳の方という年代別の受診状況になってございます。

ヘルカル自体、年齢層の高い方ということになりますので、若い方については従来のX線のレントゲン検査をお受けいただくということでお勧めしております。

ほかのがん検診について、今、年齢別のデータは持ちあわせておりません。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 60代、70代

になってくると、多分、意識を持って検診を受けるのかなと思うのです。やはり、私たちが一番心配するのは、若い働き盛りの人たちががんにかかることによって死亡率も高くなります。40代の人からがん検診があるのですから、できれば40代、50代の人たちが検診を受けられる状況をつくっていくことも大事ではないかと思っています。

最近の新聞あたりでは、がんによって亡くなる若い人たちも結構ふえている状況にあると認識していますので、今後の取り組みとして、若い層が受けやすい環境を整えていくことも必要かと思っています。

また、がんの部位別の生存率で、乳房が81.7%、大腸が69.2%、肺が32.6%と高かったのですけれども、それよりも高い前立腺がんが89.3%、低かったのは膵臓がんが5.1%となっておりますが、やはり健診を受けることによって死亡率が減少しているという効果は確かにあると思うのです。

例えば、今、美幌町では一定のがんの検診しか行われておりませんが、がんの検診はもっとたくさんの種類を受けられる状況があると思うのですけれども、美幌で受けられる新しいがん検診を今後考えていくかどうかについてもお伺いしたいと思います。

例えば、食道がんとか、肝臓がんとか、胆のう、それから、喉頭がん、卵巣がん、前立腺がん、腎臓、いろいろあるのですけれども、こういうがんについても美幌町で取り組んでいけることがあれば取り組んでいったほうがいいのではないかと思います。ですが、今後考えていけるのかどうか、その点についてお答えできるものあったらお答えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、がんで亡くなる方を少なくしようという思いは一

緒だと思しますので、引き続き、我々としては、やはり啓蒙・啓発が一番重要だろうと思っておりますので、それをまずやるということです。あと、がん検診なり受けやすい体制をどうつくるかということで、今回新しく三つのがんを同日で受けられるという体制も含めて御提案させていただいております。

部位別に言うと、大腸がん和肺がんがこのまちでも一番多いという順番になっています。

ただ、亡くなる方が多いから早速手を打つということではなく、今やっていることをしっかりと定着させて、その上で次に何ができるかを考えていかなければいけないと思っております。

部位別の受診率を見ましても、大腸がんは非常にばらつきがあるのです。肺がんについてもばらつきがあります。年度ごとのばらつきがあるということです。前年度対比で、上がってみたり、下がってみたりということで、多分に、有名人の方のがんに罹患された映像を見て、そういうことがあるのかなと思ったりもしていますけれども、そればかりではないと思います。着実に受診率向上しているのが前立腺がんでありまして、あと、子宮がんは下降しているということです。

いずれにしても、今やっている部位別で死亡率の高い部分をしっかりとやって、そのほかで何ができるかということについては今後の研究課題だと思っておりますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） やはり、がん検診は、啓蒙・啓発と、いかに検診を受けてもらうかということが一番大事なことで思っておりますので、その点については最大限努力をしていただくということで、美幌町のがんを少しでもなくす努力は引き続き

続けていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 先ほど、集団健診の時間を朝6時30分と申したのですけれども、6時の間違いでございました。大変申しわけございません。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 努力していただくということで、この質問はこれで終わらせていただきます。

次に、子育て支援について、再度質問をさせていただきます。

子育て支援については、先ほど答弁いただきましたように、現在では、核家族化、高齢化、少子化となりまして、隣近所に子育て世代がなく、ところどころに点在していて、情報交換や悩みの相談もできない、困ったときの助け合いもうまくいかないという現実になっていると思います。

そんなときに、子育て支援の温かい手を差し伸べてやるということで今回質問させていただきましたのですが、今回の質問の表に出したのが一時保育、一時預かりのことですが、これも大事な支援制度です。先ほど答弁をいただきましたが、利用する時間、日数、人的、物理的にも限度があって、困っている子供たち全員を見ることがなかなかできないという雰囲気御答弁をいただいたと思っています。

本来の子育て支援の目的は、困っている親たちが安心して生活をしていくために、また、子供たちが安心して預けられる場所の確保ということだと思っておりますので、役割として十分果たされているのかどうか、疑問に思うところもあります。

私が考えるところでは、子育て支援センターもありますし、両保育園もありますので、そこで調整が可能ではないかと思うのですが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 1 回目の御答弁で申し上げたとおり、利用の日数等は拡大しており、利用実績につきましても、平成 27 年度からの利用日数等を拡大したところです。そして、延べの日数で、平成 26 年度は 250 日、子育て支援センターと両保育園でありましたが、27 年には、制度拡大したことによって、299 日と 20%程度増加しておりますし、ことしにつきましては、2 月末時点で既に 382 日ということで、26 年度対比では 5 割増しということでありました。年々、ニーズも多く、利用者もふえてきており、できる範囲の中で今対応しているということですが、四、五件受け入れできないという実態が今年度もあったようですので、そういう部分につきまして、今後の保育士を確保する中で、あと場所の確保の中で対応してまいりたいというようには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） かなりの日数で一時的保育、預かり保育などを取り組まれているというのが今の説明でよくわかりました。

ただ、きのうの町政執行方針の中にもありましたように、子育て支援については各種支援を実施しているところなのでしょうけれども、やはり、安心して子供を預けることができる保育サービスということでは、預けられない、お願いできないという親たちにとっては、非常に残念な話なのだろうと私たちは受け取っているところです。

町の保育士がいなかったり基準があるのだろうと思うのですが、やはり、子育て支援、オホーツクナンバーワンのまち美幌という意味では、子育ての充実がもっともっと努力してもらってもいいのではないかと思います。町の保育園に入園を希望しても、受け入れてもらえないという

ことも現実としてあります。私たちとすれば、そういう意味では、まちは待機児童ゼロと言われておりますけれども、現状認識されているのかなという点についても疑問を感じるところでございますので、その点、どのように認識されているのかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、対応でございますが、一時預かりにつきましても、今言ったように、急速に利用者がふえてきている中で、保育士・場所の確保として 1 日当たり四、五名が限度です。今は、民間の保育事業者等をその時点では御紹介して、連携を深めて安心して子育てができる環境整備を図っていきたいと考えているところでございます。

保育園につきましても、一応申し込みを今とりまして、実際に働いている人の中から優先して、あと、どうしても入れない人につきましては、また民間事業者等を御紹介して、そちらのほうとの連携を図って何とか対応していくということで考えておりますので、今後につきましては、また、子ども・子育て支援事業計画の中で保育園の今後のあり方を含めまして検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 今、民間保育事業者等の受け入れ体制と言われておりましたが、私とすれば、今度、新しく子育て支援センターがもっと広い場所に行かれるわけですね。そういうところの対応も可能かなという思いもあったので、今回質問させていただいたということも一つにはあります。

それと、民間保育事業者についても施設規模は余り広くありませんので、今、町のほうから紹介させていただいた子供たちについては満度に受け入れしている状況でありますけれども、受け入れ可能ではない状

況が出てきているのも事実です。そういうところで、私たちは、一人でも保育希望する人たちにとって可能なことを考えてあげたいという思いがあるものですから、今回質問させていただいたのです。

一つお聞きしたいのは、例えば、今、保育園を希望して預かってくれるところがあり、それが確約できると、民間の事業所は雇用証明を出すということですが、町としては、働いている状況がないと入園できないということはありません。そここのところをもう少し柔軟に考えて対応することができないかというのが一つです。そこら辺のことについては、今後、どのように対応されていくのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、先ほどの子育て支援センターについてですが、中央保育所の跡は発達支援センターが移設する形になりますので、今のコミセンの部分は、発達支援センターが移転した後、発達支援センターが使っているスペースは広がりますので、そこは子育て支援センターとして活用できると考えております。

施設的には広がるのですが、今度は保育士の確保が非常に難しいところであります。こちらにつきましては、今年度内をめどに移転をする計画ではありますが、移転した後の施設としまして、そのスペースが確保できますので、あとは保育士の確保を進めて、受け入れ体制の人数等をふやしていきたいと考えております。

保育園で働く人の受け入れにつきましては、主幹からお答えさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 今、働く予定の方の子供の入園場所についてお話がありました。当然、これから働く方については、雇用証明書がなかなか出ないということがあります。申し込みを受けた中で、入所基準の調査書を算定しながら優先順位

をつけて、規模に応じた入所者を決めておりますけれども、先ほど部長からも話があったとおり、保育士不足や施設の規模の問題もありまして、なるべく多くの方を入園させるように努力はしておりますけれども、就労状況によっては、入園ではなくて、一時預かりの中で御利用されている方もいらっしゃると思います。そういった方も含めて、いろいろな角度から入園できるような形をこれからも検討していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番坂田美栄子さん。

○9 番（坂田美栄子君） 今、御答弁いただいたように、保育士の確保というのは全道的に非常に厳しい状況にあると理解しております。民間事業者が保育士を募集しても、なかなか来てもらえない状況にあるというのが現実です。

ただ、働かざるを得ない親たちも間違いなくいることは事実です。それは理解していただけたと思うのですが、そういう人たちのために、今、算定をしながらという話になっているようですが、例えば、子供を預かっていただけたということが確約できれば、民間の事業所では雇用証明を出しますよと、そこまで柔軟に対応してもらっている状況なのだけでも、町の保育事業で預かってもらえないことで仕事になかなかつけない状況もあるということは理解していただきたいと思えます。そういうところをもう少し柔軟に対応できないかということを今回言わせていただきましたかったというのが大きな問題だったのです。

というのは、町で受け入れてもらえなくて、民間の事業者のところに来られる人が結構います。しかし、うちの保育施設も規模があって、限界があります。そういう意味で、待機児童がゼロにはなっていない状況をわかっていますかと先ほど言いたかったということで、できればそういう人たちも救ってあげたいというのが思いなので、

きちんと柔軟に対応していただけるということができないものかと思うのです。しつこいようですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 柔軟にということですが、まちとしては、受け入れられる範囲の定数もありますけれども、受け入れる体制の中で、受け入れられる部分の人数は受け入れているという認識はございます。今はもう限界に来ている状況にあるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 町として受け入れられる環境をつくっていただきたいというのが私の大きな願いです。

というのは、今、どこのまちでも、働きたい親たち、それから、夫婦合わせて、どちらも給料が上がっていない状況なので、この美幌のまちに住んでいて、子供を預けてでも働きたいという人たちのために、努力していただくことが必要ではないかと思っています。

何回もしつこく言いますが、できるだけ努力していただきたいです。美幌のまちに来たら、どういう体制でも子供を預けて働ける状況をつくっていただけるように努力していただきたいと思います。今回、私の願いと親たちの願いを含めて言わせていただきましたので、努力していただくことを最優先に考えていただきたいと思います。これで今回、この質問に対しては終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 極力緩和をとというお話ですけども、緩和がどんどん先に進んで何も条件がなくなるというのも変な話です。

いずれにしても、緩和できるかどうかについては、今後、検討していきたいと

思いますけれども、全体としてなかなか厳しい状況にあるということで、民間の皆さんのお力もかりながら、一時保育・一時預かりにしっかりと対応できるように進めてまいりたいと思っております。（「済みません。3の教育委員会の質問ができませんでした。失礼いたしました。これで終わります」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は13時50分といたします。

午後 1時45分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告によりまして、2項目、4点の質問をさせていただきます。

1点目は、除雪事業の取り組みについてであります。

直営方式と民間委託方式のメリット及びデメリットについてお示しいただきたいと思います。

除雪体制の充実を図る上で民間事業者との連携は欠かせないものとなっています。今後の除雪計画と除雪体制の見直しを図るとき、直営方式と民間業者委託、双方のメリット及びデメリットをお示しください。

二つ目は、本町の行財政改革は、事務事業の見直しやさまざまな分野で民間委託によるアウトソーシング化を導入し、財政の健全化や行政効率の推進を図るべく努力されてきたところであります。さらなる改革を進める上でもアウトソーシング化による事業は考えておりますでしょうか、考えをお示しください。

2点目は、外部からの人材登用について

です。

まず、地域おこし協力隊事業における、その効果についてお示しください。

地域おこし協力隊事業は、本町において取り組まれるとのことであります。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度とあります。

我が町においては、どのような分野で、どのような内容で人材を募集していくのか、また、この事業に対する成果等を含めた考えをお示しください。

二つ目は、スポーツ専門職員登用についてであります。

外部からの人材登用についてですが、美幌町もさまざまな分野で、さまざまな地域から人材を登用されていることと思います。昨年のリオオリンピックや今月開催された冬季アジア札幌大会に美幌町出身のアスリートたちが輝かしい成績を残し、感動を我々町民にもたらしてくれました。本町にも、数々の種目を網羅する少年団を含むスポーツ団体があります。さらなるスポーツのレベル向上、スポーツ環境の整備等、スポーツに特化した人材を登用し、まちを盛り上げていくことができないかと考えます。

民間企業の事例では、元プロ野球選手の稲葉篤紀さんは北海道日本ハムファイターズのスポーツ・コミュニティ・オフィサーに、そして、元プロサッカー選手の野々村芳和さんは、株式会社コンサドーレ代表取締役社長ＣＥＯと引退後も各分野で活動の場を広げています。

道北の名寄市においては、１９９４年リレハンメル冬季オリンピックのノルディック複合団体金メダリストの阿部雅司さんをスポーツ・合宿推進課特別参与、スポーツ

振興アドバイザーとして昨年の４月より採用されています。その使命は、名寄からオリンピック選手の育成を通じたまちおこしというものであります。ジュニア世代の育成強化、スポーツ合宿の誘致というシビアナ成果を求められてはいますが、阿部さんの存在は市民に与える影響が大きいということであります。美幌町の未来づくりに欠かせない教育という観点からも重要と考えております。町長の考えを示してください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、除雪事業の取り組みについて、御質問の直営方式と民間委託方式のメリット及びデメリットについてであります。本町の除雪体制は、町臨時職員が市街地の幹線道路と農村地区を除雪する直営方式と、市街区域を７事業者に委託する方式を併用し、さらに、農村地区の一部では各地区の除雪部会への委託も行っております。

直営によるメリットについてありますが、除雪作業は一斉除雪、路面整正、車道の幅出し、排雪作業と続き、さらに、郊外の吹きだまり除雪や交通事故防止対策を２０台の除雪車両などを使用し、一体的な流れで実施することが可能となっております。

さらに、作業計画は、天候や路面状況の変化により随時変更されることから、緊急対応や機動性も発揮しております。このことが町民の方からの要望にもきめ細やかに対応できていると考えております。

デメリットといたしましては、冬期間の除雪車両などに従事する臨時職員の確保が難しい状況となっていることでもあります。

次に、民間委託のメリットとデメリットであります。委託の方法としては、町所有の除雪車両の貸与を含め、町全体の除雪を１事業者に一括して委託する方式が考えられます。その場合のメリットといたしま

しては、受託業者の指示のもと、全町を保有する車両でフル稼働させることにより、除雪や排雪の時間短縮が図られるとともに、民間事業者が持つノウハウが除雪サービスに生かされることと思われま

す。一方、デメリットというより民間委託に向けての課題と言えますが、除雪業務内容が広範にわたることから、受け皿となる事業者の受け入れ環境が整うことが必要となります。

また、通常、委託料は車両の稼働時間に応じ支払われることから、降雪や積雪状況が事業者の経営に直接影響するという不安定な側面を有している中、除雪車両への設備投資についても課題があると考えられているところであります。

次に、2点目の除雪事業におけるアウトソーシング化についてであります。除雪業務の民間委託化には、さきにお答えしたように、メリットを最大限に生かすためには委託化に向けた課題について関係する方々との多面的な検討を必要としています。高齢化時代を迎える中、除雪体制の充実が求められており、さらに、本町においての除雪業務は冬期間の大きな経済活動でもあることから、民間にできることは民間へという観点のもと、これらの課題の解決を図りながら、直営と委託のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、外部からの人材登用についてです。

外部からの人材登用についての1点目、地域おこし協力隊における効果についてであります。本町におきましては、平成29年度の地域おこし協力隊員2名の採用に向け、募集を行い、応募のあった中から5名の面接により採用内定の通知をしたところでありますが、内定者2名から辞退の申し出があり、当初予定しておりました平成29年度からの採用には至らなかったとこ

ろであります。

平成29年度におきましても、翌年度の採用を目指し、2名の協力隊員の募集を行う予定であります。

御質問の活動の分野や活動内容についてであります。まちづくりを進めていく中で、外部からの視点により、さまざまな取り組みが可能となる分野を中心とし、地域おこし協力隊の活動によって、よりスピード感が増す活動内容で検討してまいりたいと考えております。

なお、具体的な活動内容につきまして、役場職員で構成されております庁内プロジェクトチームを通じて、関係団体などの意見等をいただきながら決定してまいりたいと考えております。

また、この事業に対する成果等を含めた考えについてであります。地域おこし協力隊員から新鮮な外部の目線で刺激を与えていただき、地元町民との協働により地域活性化につなげてまいりたいと考えておりますとともに、活動終了後には本町に定住していただけることなどを成果として考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、外部からの人材登用についてのスポーツ専門職員の登用についてであります。これまで、冬季五輪を初めとする国際大会にさまざまな種目で美幌出身のアスリートが活躍されており、町内のスポーツ少年団や学校部活動においても、全道または全国大会で優秀な成績を残すなど、活躍は目覚ましいものがあります。そうした活躍の背景には、地元で育った優秀な選手が、地域のスポーツ指導者として情熱を持って青少年の指導に当たっておられ、成果につながっているものと考えています。

指導者の育成は、子供たちの活躍やスポーツを通じた教育という観点でとても重要な課題であり、さらには、活動の支援やスポーツ環境を整備していくことが健やかな子供たちの成長に欠かせないものと考えて

おります。

そうしたことから、スポーツの競技はさまざまではありますが、競技力向上のみならず、教育的な観点から、教職員や地域の人材など指導者の育成を図るとともに、トップアスリートの人材活用や専門職の登用を含め調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきました。よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 私も、経済建設常任委員会に所属してから町の除雪体制を気にするようになりまして、非常に遅いといえますか、残念な人間ではありますが、私が住んでいるところの店側のほうは国道が走っておりますし、ちょうど店の真裏側が町道ということで、無論、町道と国道の除雪体制は比べるものではないと思いますけれども、どちらも住民の生活を守る大事な道路であります。そこをいかに速やかに、走りやすく、仕事または通学等々に支障のないようにということで、業者の方を含め、町の職員の皆さんも含め、日々努力されていることは重々承知しているところです。

しかしながら、私は、平成20年ぐらいまでですけれども、行政改革推進委員という所に身を置いて、まちのいろいろな事務事業のスリム化とかまちのコンパクト化とかいろいろなところで勉強させていただいた者としては、例えば、緑の苑、特養とか、ごみ処理場だとか、上下水道の場所とか、いろいろなものが民間委託されている状況の中で、なぜ今もってこういう状況がまだまだ続いているのかと、非常に素朴な疑問があったものですから、本日、質問をさせていただいております。

ということで、メリット、デメリット、またアウトソーシング化という質問を出しましたがけれども、あわせまして、道路行政といえますか、除排雪を含めた今後の行政

についてお聞きすることを御理解いただきたいと思います。

特に最近思うのは、毎年、除雪については、皆さんは本当に努力されている中、各個々人といえますか問題が発生して、クレームの電話も鳴っているようにお聞きしておりますけれども、そういう御努力の中で、特に、ことしの春は、かなり積もった雪が悪さをしている状況があります。特に思うのは、昨年12月に断続的に雪が降り続いた中で、すぐに出勤がされなかったように思います。私の住んでいる地域だけなのかもしれませんが、本部の方にいろいろお聞きしますと、12月はすぐに除雪に入ってくれず、結局、きちんとした除雪がなかったことで、どうしても雪が残り、結局、暖かくなって、残っている雪ででこぼこになったとか、それで車を傷つけたとか、それは車高の問題もあるので一概には言えないのでしょうか、そういうような話を至るところで耳にしたことがあります。

改めてお尋ねしますが、除雪シーズンに入る前に、建設水道部としてはどのような打ち合わせを行っているのでしょうか。

除雪の開始時間とか、例えば10センチ積もったらとか、いろいろとあるのでしょうか、私もきちんと見ていない部分があるので、間違っていたら訂正してください。基本はどうなのでしょう。直営の場合は平日のみですか。土・日は走っているのでしょうか。以上です。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 除雪についての御質問でございます。

除雪に当たりましては、除雪時期の当初、11月末になりますが、その時期に各委託をお願いする業者の方に集まっていたきまして、除雪の御説明をさせていただくことになります。

除雪の考え方としまして、一斉除雪とい

うのは、10センチ以上積もった際に、町から指示をさせていただきまして、基本的に午前零時から始めます。というのは、登校前、通学前に歩道まで含めてあけておくということになりますと、その時間から行わなければなりません。また、それより早くから行いますと、まだ走っている車があり、通行との関係がありますので、午前零時が一番仕事のしやすい時間帯ということで、その時間からスタートしているところでございます。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、今回、12月下旬に、単発的に10センチ以内ではあったのですが、湿り気のある雪が降りながら積もったということがございます。そのときは一斉除雪をしていなかったわけですが、さまざまな方からその辺の指摘をされております。積もっていく中で、圧雪すると、わだちになってくるということで、タイミングを逃したのではないかと言われております。言われるとおり、そのタイミングは、本当にいろいろ苦労しながら担当で考えている部分があるのですが、これは後々の影響を与えないように考えていかなければならないと考えております。この辺は、今後の課題として残っているところでございます。

それから、直営の土・日のことでございます。

これにつきましては、一斉除雪は、雪がありますので、もちろん土・日に関係なく行っております。

また、状況によって土・日を考えずに行っておりますし、郊外については、特に常に吹きだまりが生じやすい状況がございます。そういうことで、郊外は土・日を考えずに行っておりますし、交通安全上のビリ砂利の散布についても、土・日は考えずに時機を逃さず散布するというので、土・日だから休むということではなく、道路状況に応じた形で進めさせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 12月はなかなか判断ができなかったという部分ですが、10センチまで満たなかった程度の雪が断続的にあったので判断しかねたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問でございます。

除雪するには、固まった雪を押す場合、住民の方からも、その雪を間口から動かすのにかなり労力が要るということで、それについても新雪時と一緒に行うということで今まで進めてきた経過があったものですから、新雪のタイミングを見ながら行いたいと思っていたわけですがけれども、12月下旬はなかなか新雪が降らないで過ぎてしまい、重なったということで、判断がくれたということでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 本当に自然相手なものですから、そこはなかなか難しいのでしょうけれども、例えば、判断をされるのは、いつ誰がどのような時点でと考えたらよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 通常の除雪判断は、私、建設水道部長が判断をして指示させていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 本当に、経験だとか、そういう判断でいろいろと御苦労があると思いますけれども、結局、部長が判断されるという情報ソースになるものはどこから入手しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 情報集約

の方法でございますが、黄色い道路パトロール車もございますが、主幹を初め、各担当職員が道路状況を見て回っております。また、郊外のほうも見てまいりながら、必要なところには電話をしながら判断しているところでございます。

また、一斉除雪については、天気図または予報を読みながら判断しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 日々パトロール車とか天気予報という中で検討されての判断だということです。しかしながら、それも人がやることですから、なかなかうまくいかないということもあるのでしょうかけれども、ざくざくとした状況がいまだに残っていたというところは、ちょっと残念だなという声が非常に多く耳に入ったものですから、質問をさせていただきました。ぜひ、連携を密にして、いち早い出動の判断ができるような体制をとっていただければと強く思っております。

そこで、冒頭のアウトソーシング化の話に触れますけれども、札幌とか北見とか、ああいう大きなまちではセンター化して取り組んでいるという話も耳にしております。

また、最近、近隣の町村でも4月から、正式な名称は認識しておりませんが、そういう管理組合的なものをつくって民間移譲をして始めるという話も聞いておりますが、御存じでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 隣町でそういうことを始めたということは聞いております。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 隣町の取り組みをもちろん耳にはされていると思うのですが、その中で、我が町が、先ほども言ったように、特養とか、ごみ問題とか、そ

れぞれ民間委託している状況の中で、除排雪事業に関して、道路維持管理と言ったほうがいいのでしょうか、冬だけではなく、すべからく道路の管理事業ということに関して今まで考えたことはあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は、夏冬を通じて、今、役場が車両を持って臨時職員を雇って運行していること自体には非常に疑問を持ってまして、何とかまちの一業者ではなく、一つの固まりとして何かやっていただけないかという投げかけも担当を通じてしたことはありますけれども、今日、まだそこまで行っていないのが現状です。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 今、疑問を持っている、そしてまた、過去、担当者を通じてそういうことを投げかけたことがあるということでした。そのときに、もちろん1社だけでは大変難しい問題ということは理解するのですが、改めて、そのときは何が壁だったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま町長から申し上げたとおり、この委託については、夏冬あわせて考えていかなければならないだろうと考えております。そういう中で、夏場の作業内容は日々大きなものから小さなものまで、日々の作業の中ですから、業務量の把握をきちんとしていないと、委託を考える際に労力としての積み上げや、委託料としての積み上げや、どれだけの人工数が必要なのかということの算定が必要になってきます。

また、車両の関係についても、どのような使い方をしているのか、これはやればすぐにできる話ではあるのですが、作業量の関係は随時変わってくるものですから、過去何年間の作業を見ることと、一番心配しているのは、台風の際の事前の予防

的な作業または事後の作業も含めて考えていくということです。そういう多面的な私どもの積み上げが大事だと考えておりますが、その辺の作業がまだ始まっていないというのが正直なところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 町長、今、部長から問題点が出されたところですが、それらを解決するきっかけは、どのようにして始まるものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今言いましたように、例えば災害対応をする場合、直営でも持っていなければいけないということをしつかりと相手と話し、その責任分担を含めて、どこまでやれるかということをしつかり話し合うことが前提だと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 要は、そういう事業といいますか、アウトソーシング化を進めるか否か、進めるのであれば、業務分担とか、今おっしゃった災害時の予防的な作業などが積み上がっていくのだろうと思います。ただ、ぼんやりとした話ではいつまでたっても進んでいかないのだろうという危惧はしていますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、私どもが話している相手方は、仕事を持っているということで、共同体として一つの新たな会社を起こすこと自体もなかなか難しいという話も漏れ聞こえてきております。あるいは、通年作業があるのかということも含めて、なかなか難しいのではないかという返答をいただいております。そこを乗り越えていくには、何回かの話し合いをしつかりとしていかなければいけないと思います。かつ、細かい話もしていかないとだめだと思

っていますので、今後とも、そういう努力はしっかりとしていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） もちろん、アウトソーシング化をするためには、受け皿となる業者の管理組合的なものが必要になるということが大前提になるのは理解しております。ただ、町長は、きっと山が高ければ高いほど燃えるタイプだと私は思っておりますので、過去にも特養なり町のいろいろな施設をアウトソーシング化していった手腕をぜひ——何を言いたいかというと、これからのまちづくりでは、事務事業を含め、スリム化が大前提でかかわってくるだろうと思います。それを、日ごろの議員活動の中でも、今回の予算執行についても、そういうところから見えてくる部分があります。

ただ、私もいろいろと勉強した中で、管理組合的なものをつくった中で、では、そこで経費として仮に1億円かかったものが9,000万円で上がるのかという問題は、部長からもいろいろな懸念の中でありましたけれども、単なる経費の問題にとどまらず、町役場のスリム化を考えたときに、絶対に避けて通れない事業の一つなのだろうと強く思い、今回質問させていただいたという経緯があります。

ぜひ、町長も、強い意志を持って、この事業をより明確にしていいただければいいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私どもも、今までに、業務の委託とか、第三セクターとか、指定管理とか、民間に全く移譲してしまうという方法とか、いろいろな手法をとってきましたけれども、これも時代によって随分変わってくると思います。

今お話の経費のみにとらわれずということだと思っていますけれども、もちろんコス

トが下がるという委託はしっかりしなければいけないと思います。ただ、そこで問題なのは、サービス低下につながらないというのが我々の一番望ましい委託の関係だと思えますので、そこをしっかりとできるという状態まで持っていかなないと、なかなか難しいと思います。コストは下がったけれども、サービスが低下したような話になると、住民の皆さんの生活に直接かわかる話ですので、その辺はしっかりと考えを持ってやっていかなければいけないと思っております。

いずれにしても、どのような方法がいいのか、もう移譲してしまっているのか、ただ、移譲してしまうと、建設機械は意外と高いものなので、補助事業で買うというのは民間では難しいと思います。貸与という形が一番いいのではないかと考えておりますけれども、その辺も含めて、課題はかなり大きいと思いますので、引き続き、粘り強く当たって協議をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） ぜひ、そのお言葉が実現化するように強く強く願うものでありますが、手法につきましては、私がここであれこれ言うよりも、現場で頑張っている皆さんが頭をひねったほうがいい案が浮かぶと思います。冬場に限らず、夏の町道及び河川の管理とかいろいろなことが多岐にわたってあるでしょうし、一番スムーズなのは、今、町が持っている車両を貸与するという方式で、大きな話で言えば人材もいろいろと交流があるでしょうと。いろいろな手法があると思いますけれども、指定管理者の中では、峠の湯もそうですが、大枠は貸して、備品類の補修などはところどころを町が持つとか、現在も町はいろいろな手法で取り組まれていると思いますので、一つやる方向でこれからも御検討いただいて、来る美幌町のスリム化に

体力を温存しながら、こういう事業にも前向きに取り組んでいただきたいという思いでこの問題は終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員と思いは一緒だと思いますので、我々もしっかりと努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 続きまして、地域おこし協力隊事業について再質問をさせていただきます。

今回、不調に終わったということですが、この地域おこし協力隊事業は、冒頭にも書きましたけれども、人口減少、高齢化云々の中で積極的に人材を受け入れて、地域の協力活動を行ってもらって定着を図るという意味合いでございますが、これは、総務省からの事業で、過疎対策という意味合いが大いにあるのだらうと思っております。今回、残念ながら、募集があったにもかかわらず、5 名の面接がありましたが、2 名の採用内定者から辞退があったということです。これは、マッチングがうまくいかなかった一番の理由といたしますか、大もとのところで、美幌町はどういう部分に対してまちおこし協力隊を募集していたのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、二つの事業に対して、地域おこし協力隊の募集をかけたところでございます。両方とも、FSC 認証材に係るものでございますけれども、まず1 点目は、森林組合で取り組みますコアドライの試験研究、商品開発、販路拡大業務について、1 人、地域おこし協力隊を募集しております。もう一点は、この認証材の普及拡大を進めるための利用促進あるいは木産品の商品開発の業務を専属的にやっていただくということで、この二つの業務について地域おこし協力隊での募集をかけたところでございます。

そして、5名の方について、美幌までお越しをいただいて、面接をさせていただいたところでございます。

募集要項等を公表しながら、応募されてきた方々の面接をしまして、一応、内定は出させていただいたのですが、自分たちが思っていた内容と若干違うところがあるという認識のずれが大きかったということで、これは募集要項を作成した我々にも大きなミスがあったのだらうと理解をしているところでございます。

地域おこし協力隊は、先ほど稲垣議員がおっしゃっていたとおりの目的でございます。一定程度小さく集約をした形の地域おこし協力隊を望むことがいいのか、あるいは、もっと広い範囲で美幌町の地域おこしをどうしていくかということに対しての地域おこし協力隊を求めることがいいのか、再度、時間をかけて検討する必要があるのだらうと思っています。今回、残念ながら、2名の応募があって、面接をして、採用に至りませんでしたけれども、ある意味においては、30年度の募集に向けて、美幌町としてもしっかりとした地域おこし協力隊の業務内容、求めるものについては、多くの関係団体等を含めて、意見を聞きながら集約をしていくということが必要だらうと反省しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 内定まで行って辞退されたという非常に残念な結果ですけれども、今、広島部長から反省点が上がっていましたので、あとは、これから前向きな考えで進むしかないだらうと思っています。

改めてお尋ねしますが、町としてどのようなテーマ、問題点、ニーズがあるのでぜひ美幌町で働いてほしい、こういう協力隊を募集しているのだという発信があったのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 地域おこし協力隊は、今回もそうでしたけれども、一応、嘱託職員として採用するということで募集等を進めさせていただきました。

業務については、専属的に当たっていただくことを考えておりますので、そういった意味からいけば、業務内容について、きちんと整理をしていく必要があると思います。

一番いいのは、地域おこし協力隊は、専属的にその業務だけに携わるということからいけば、スピード感が一番求められている分野について、地域おこし協力隊を臨んでいくことが必要なのだらうと考えております。それが、まちおこしにとってどういう分野での、どういう業務の範囲なのかというのは、30年度の採用の募集に向けて、今後、各関係団体と協議をさせていただきながら、2名を予定しておりますので、二つの業務に絞った形で、秋口には募集要項を決めなければいけませんので、それまでには、いろいろな形で協議をさせていただきながら、決定をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） わからないので確認させてください。当初、2名の方を内定されたということで、FSC認証材の件ということになると、森林組合に勤務するということで採用を考えていたということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1人のコアドライの研究開発、販路拡大については、森林組合を主体としながらということ考えておりました。また、もう一つの認証材の普及促進あるいは商品開発については、役場を中心としながら活動をしていただくということを考えておりました。ただ、これらの細部について、どういった形でというところが募集要項の中ではきちんと見えて

きませんでした。あるいは、地域おこし協力隊と森林組合との関係についても、要項の中ではきちんと見えてこなかったという中で面接に来られて、いろいろ話をしていの中で、今回応募のあった方たちが思っていた内容と若干違いがあったということとで、美幌町としては内定を出したのですが、思っていたものと少し違うのでということで、割と早く辞退をいただいたということになっております。

そういった意味からいけば、本当に反省するところは多々あるのだろうと思っておりますので、これらを生かしながら、30年度の採用に向けて再整備を図りたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） また、どのような問題点やニーズが整理されていくのかというところは注視していきたいと思っております。

それであれば、FSC、コアドライ関係ということであれば、町の発展のためというのが大もとであるのは理解するのですが、違う分野、例えば、観光業とか商工という分野でも可能性はあると理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、スピード感をもって対応に当たるべき分野がどこであるか。例えば、これが観光の分野で、その中のなおかつこの分野ですということであれば、そちらの地域おこし協力隊についての募集をかけたいと思っております。それは、3年間と決まっておりますので、その中できちんとした制度設計、業務設計ができた中で成果があらわれるような形がどこの分野であるのかを含めて考えていきたいと思っております。一つの業種や分野に限ってということではなく、広い中で選択をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さ

ん。

○5番（稲垣淳一君） 地域おこし協力隊の一番すばらしいといえますか、定着したらいいと思うのは、最長3年、給与をいただきながら、町にとっていい人材かどうか見きわめつつ、隊員の方たちも、美幌町にとって、自分が骨をうずめるいい場所なのかどうかということも2年ないし3年の中で見きわめられるという場になるのだろうとは思いますが、いろいろと調べていくうちに、一番は起業化するための流れで移住、定住につながるという事業と理解しております。部長はいろいろと御苦労されておりますけれども、一番は、隊員の方たちの思いとどううまくマッチングさせて、それが定住促進、移住促進につながっていくか、起業化してもらえるのかということにかかわってくると思っております。

そうなると、町から発信するいろいろなテーマや思いといえますか、我々美幌町が試される部分なのだろうと思うところありますので、ぜひ多方面にわたって情報を収集していただいて、すばらしい人材が美幌町に移住してもらえるような流れをぜひつくっていただきたいと強く申し上げて、この質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域おこし協力隊員を2名内定させていただきましたけれども、来ていただけないという結果になりました。まことに残念な結果でありました。

今、広島部長から、反省点もあるということで、この反省を踏まえて、平成29年度はしっかりとした取り組みをしていきたいと思っております。

何よりも、我々にとっては、外からの目というのが極めていい目だと思います。そういったこともしっかりと受けとめながら、ぜひとも採用に沿っていただけるような人材を発掘していきたいと思っております。

我々町職員も反省しなければいけないこ

とはたくさんあります。今までのしがらみが外れないということもあったり、目線がなかなかうまくいかなかったりということもあると思いますので、そういう反省を踏まえて、こういった方々にそういう力を発揮していただきたいと思っております。反省は反省としてしっかり受けとめて、新しい採用に当たっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 次のスポーツ専門職員の登用についても、同じような考えから質問をさせていただきました。

地域おこし協力隊は国の事業なので、国からの補助制度で運営できるものでありますが、今度のスポーツ専門職員については、町独自の施策になるという提案です。今回、スポーツ専門職員ということで考えていただく上で書きました。もちろん、人材としては、スポーツの分野に限らず、文化的なものでも、歌い手でも、ダンサーでも、どんな分野でもと言うと語弊がありますが、あることに特化した人材を美幌町にぜひ呼び寄せて、活躍をしていただく場を、また、そのように活躍した明るい光輝く部分を青少年たちが自分のものとして、身近なものとして、次の新しい夢を育むということを願って、このような質問をさせていただきます。

今回、スポーツ専門職員については、昨年のオリンピックから、この間の冬季アジア大会と、いろいろとテレビをにぎわせていく中、そしてまた、特に北海道という地域柄でしょうか、美幌町からは冬のアスリートが多く選出されて活躍しているのも事実です。

そんな中で、美幌町出身の誰がという狭い考えは毛頭ございませぬけれども、町のいろいろな立場の職員があると思うのですけれども、こういうとがった人たちをぜひ呼び込んで、活躍の場を美幌町に広げて、

美幌町の次代を担う子供たちのために活躍の場を持ってほしいという思いで今回出しました。

特に、名寄市においては、阿部雅司さんも5年越しの名寄市長からのアプローチで今回入られたと聞いております。スポーツのコーチとか指導者ということに決してとられず、一流どころを極めた方というのは、視野がいろいろと広いと思うのです。体のトレーニングや指導の部分も含めて、いろいろな観点で一流を極めた方は幅広い見方ができると思っていますものですから、そういう人材の登用ということについて、改めていかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 本当に美幌出身の子供たちが頑張っていて、国内はもとより、ワールドカップ、あるいはオリンピックで随分活躍をしていただいております。そういう意味で、町民の皆さん、また子供たちにとって大きな力になっているのではないかと考えております。

そんな中、今回、御質問をいただいたトップアスリートの人材登用ということで質問をいただきました。力になっているのは確かだと思います。身近な選手がワールドカップ、オリンピックで活躍できるのを目の当たりにしてわかるわけですから、非常に影響力があることだと思います。また、そういう方に指導していただければ、さらに大きな力になるのではないかと考えております。

ただ、今までも、本人の努力はもとより、熱心な指導者がいて、自分たちも世界に飛び出すことができるということを考えると、名選手が全てよき指導者になるかというのは、ほかの方が言っておられる言葉を引用させていただきますと、名選手イコール名監督にはあらずという考え方もあるようです。

いずれにいたしましても、どういう立場であろうと、この町の出身のトップアスリ

ートがこの町のためにという思いで力をかしていただけたということについては、本当にありがたいことですし、我々も望むところでありますので、そういった御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 大変私の言葉足らずで申しわけないのですが、そういう単なる指導者のみならず、幅広い視野で今まで活躍してきたといえますか、いろいろな場面を見ている方たちは我々と違う世界を知っているということが一番言いたいのです。

ですから、単なるいい選手が来たから、子供たちもそれに引っ張られて育つということはもちろんあるのでしょうけれども、町内にもいろいろな分野で活躍されて、すばらしい指導者の方々はいらっしゃるのです、改めて指導者に特化したスポーツ選手をとすることは余り考えなくてもいいのではないかと思います。

例えば、ある人だったらJOCに顔がきくとか、いろいろな分野で我々の知らない世界を知っている人たちの重用するということが新たな美幌町の未来につながるのではないかというように、大きな視野でぜひ考えていただきたいというのが第1点です。

そして、経済建設常任委員会の視察ではありましたけれども、一昨年、岩手県の紫波町というところにお邪魔しました。そこは、中心市街地の話で行ったのですが、そのまちづくりの中の一つに、バレーボールの体育館があったのです。全国大会といいますか、リーグでもできるようすばらしい本格的なバレーボールの体育館でした。床材もバレーボールに特化した本当に専門の体育館があるのです。

何が起きたかという、そこに専門の女子バレーボールの全日本にいた方が招聘されて、旦那さんも一緒についてきて紫波町

に移住してきたわけです。特化した体育館なものですから、ママさんバレー、子供のバレーはもちろんですが、社会人から何から、いろいろな大きな大会がそのまちでにぎわってやっているというのを間近に見るにつけ、こういう特化したもの、飛び抜けたもの、あえて英語を使えば、エッジがとがっているのです。

何でもかんでもオーケーと言うのではなく、行政は広くいろいろな方に公平、公正にという大原則があると思いますけれども、町長がよく言うキラリと光るまちづくりということを考えていけば、どこか一つとがったものを発信することも美幌町にとってはいいことなのではないか、そんな思いで質問をさせていただいているところです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もう少し大きな視野でというお話がありました。視野が狭くて申しわけないと思いますけれども、もちろん、そのとおりだと思います。私も、生意気だと言うのではなくて、とがったというのは非常にいい表現だなと思ってお聞きさせていただきました。とがった監督といいますか、とがった人材を求めるべく頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今回の外部登用につきましては、協力隊並びにスポーツ専門職の登用等々ということで一番思うところは、まちのにぎわい、発展であります。美幌町が繁盛する、にぎわう場とか人の集まるものがあるということがこれからの美幌町にとってますます重要といいますか、大事なところなのだろうという思いでこのような質問をさせていただきましたので、ぜひ、いろいろな分野において、美幌町のにぎわい、それは商工業だけではなくて、小学校、中学校という教育施設も含めてにぎ

わって、みんなが明るく笑顔で暮らせるまちづくりの一助として、ぜひこの点を今後も検討いただければという思いを伝えて、終わりにさせていただきます。

以上です。

○議長（大原 昇君） これで、5 番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は 1 4 時 5 5 分とします。

午後 2 時 4 8 分 休憩

---

午後 2 時 5 5 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

1 0 番吉住博幸さん。

○議長（大原 昇君） 1 0 番吉住博幸さん。

○1 0 番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問をさせていただきます。

美幌町出身の選手たちが国内外の大会で活躍されている中、町内の施設整備は十分でないと思います。特に、スケートリンクは河川敷のパークゴルフ場内にあり、パークゴルフの始動時期においても支障を来しております。現在の河川敷以外の場所でコンクリート・アスファルト舗装基盤のスケートリンク場を整備するお考えはないのでしょうか。

大きい項目の二つ目であります。

災害及び除排雪時における作業方法及び作業体制について伺いいたします。

小さい項目の一つ目は、建設水道部内の職員の連携はとれているのでしょうか。

二つ目は、特に技術・技能系職員の経験錬磨は向上しているのでしょうか。

三つ目は、これは運転手さん、作業員等を含めてですが、臨時作業員に対して適切な指示がなされているのか。また、臨時作業員の研修は実施されているのか。

お尋ねいたしますので、町長、本音でお

答えいただければありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、町長の政治姿勢について、コンクリート・アスファルト基盤のスケートリンク場の整備についてであります。スケートリンクの整備については、これまで河川敷において 1 2 月下旬から 2 月中旬まで利用可能なスケートリンクとして整備を行っております。

現在のスケートリンクの規格としましては、3 8 7 . 3 6 メートル標準シングルトラック C タイプとして、コーナーの両端までの長さが 1 8 0 . 4 3 メートル、幅が 7 0 メートルであり、トラックの面積としては 1 万 3 , 0 0 0 平米が必要です。本部席や観客スペース、駐車場も含めると、相当な敷地面積が必要となります。

また、管内の施設では、北見市が平成 2 4 年度にアスファルト基盤のリンクを約 4 億 7 , 0 0 0 万円で整備されており、施設の整備には財源の確保も必要であります。毎年のリンク造成にかかる負担や利用期間の確保を考えますと、舗装された専用リンクとしての整備を行うことが望ましいと理解しておりますが、用地の確保も含め、今後、十分な検討が必要でありますので、御理解賜りますようお願いしたいと思います。

次に、建設行政について、1 点目の建設水道部内職員の連携についてであります。大雨災害が予想される際には、網走地方気象台や総務部からの情報提供をもとに、樋門での堤内排水の準備や町道などの被災防止対策、さらに、大雨後には道路・河川調査を実施し、被害箇所の応急復旧に努めているところであります。

これらの作業は、常に迅速かつ臨機応変な対応が求められ、また危険も伴うことか

ら、直営作業員を初め、部内全職員が連携を密にして取り組んでいるところであります。

また、除排雪時においても、一斉除雪時や除排雪後の道路の確認などに部内全職員が連携し対応しているところであります。

次に、2点目の技術職員についての御質問であります。道路や水道施設などの建設・修繕に従事する職員は、技術の習得に多くの経験の積み重ねを必要といたしております。また、技術の伝承も重要なことから、主幹、主査職からの指導助言を受けながら、現場監督業務に従事しているところであります。

次に、3点目の運転手及び作業員への業務の指示や研修についてであります。作業の日程や内容は、主幹や維持・管理担当職員からの指示のもと作業を行い、現場確認を行っているところであります。

また、研修につきましては、毎年、除雪会議時に美幌警察署地域交通課に除雪に関する注意事項と、除雪時の事故防止を目的とした交通安全講話をお願いしております。

その他の研修等につきましては、道路維持作業に係る安全衛生研修を予算化し、計画的に参加しているところでありますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私の前の稲垣議員も同様な質問項目がありましたので、傍聴者に流れとして聞きやすいように、大きい項目の順番を入れかえて進めさせていただくことをお許しください。

あえて町長にお聞きしますが、まず、こういう事情を御存じでしょうか。

民間のトラックや車両は、朝5時に、報徳にある車両置き場に集合してくれと。も

ちろん、業者ですから、指定された時間にその場所へ行きます。ところが、そこで行政側の直営部隊の方々が、例えば、北一丁目方面だよ、鳥里だよ、上美幌に行くよと一切なしでショベルカー、グレーダーを先頭に、後からついて来いということなのです。集合場所を指定されて、わざわざ町から遠く外れた報徳の車両置き場へ行きましたが、現実には、大名行列がごとく、町の中に移動してきます。これだけで15分違うのです。

そして、行政直営の場合は、それから段取りが始まります。特に排雪時期は、他の車両に迷惑がかかると困りますから、俗に言う交通整理する作業員を配置します。その配置がだめだと言っているのではないのです。その配置が終わって、民間から借りた車両に雪を積み込むまで、大ざっぱに言ったら30分です。

業者は、役場の指示ですから、報徳の町から外れた場所に集まってくれと言われたら時間どおり行きます。5時に集まれと言われたら、5分前か10分前には着いているはずですが、でも、そこから大名行列をやるだろうが、何しようが、借り上げ料の賃金は要求してくるはずなのです。

私も縁あって、名乗らなくてもわかってくださると思いますが、3度ばかり直営班のそういう話を聞いたものですから、朝5時に私自身が見に行きました。町の中の位置関係は別にしても、1分、2分の違いはあったにしても、おおよそ、こういう話でした。

そうなったときに、委託を受けて出動命令がかかっている業者は、わざわざ報徳の集合場所ではなく、例えば、ホームックの近くでやろうとしたら、ホームックのところに5時半に来てくださいということで、そこからの業者としての請求なのです。

私は、このこと全体に触れるために前置きをさせていただいておりますが、大名行列から作業に着手するまで30分かかった

ら、それが4トンダンプだろうと、大型ダンプだろうと、10台を30分借り上げると、大体3万5,000円から5万円の差がつくのです。これは、業者は何も言いません。その時間からあなたたちを雇用します、使ってあげますと言うのですからね。

そういう意味において、除排雪についても指示が徹底しているか。

業者に対しては、例えば、新町1丁目でもいいぞ、駅前に集まってくれと集合場所を指定して、1回の出動で、積み始めるまで、ただ大名行列をして、実働はせずに3万5,000円から4万円です。これは町民の皆さんに申しわけないと思うのです。先ほど言ったように、業者は、5時半に新町の駅前に来てくれと言われれば、ちゃんと行くのです。これが急に言われて、北見のどこそこと言われて、説明できないのだったら連れて行くということも必要でしょう。でも、委託を受けた業者は、美幌町の行政のやっている守備範囲は大体わかっているのです。

イの一番に集まったところの賃金や借り上げ料が高いわけではないのです。業者は、みんなベテランですから、10台あっても、仕組みの中できちんと運行できるのです。

そういう観点で、まず町長に、そういう事情を御承知かということからお尋ねしていきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今おっしゃった内容については、私は十分に承知しております。ただ、あつてはならないことだと思います。これからは、厳正に、厳密にやらなければいけないと思います。なれ合いはいけないと私は思っていますし、町税を使うわけですから、それはしっかりとしなければだめだと思っていますので、御指摘いただいたことについては、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さ

ん。

○10番（吉住博幸君） 私は、とんがっていませんが、研ぎ澄まされていますので、ちょっとちくりという言葉も吐かせていただきます。今、町長は「なれ合い」という言葉を使いましたが、決して業者と行政の直営班はなれ合いだと私は思っていない。行政のほうから何時何分にここに集まってくれと言われて、そこに集まった瞬間からカウントが始まりますから、そういう大名行列まで金を払うということではなく、現場を指定していただければ業者はきちんと行くということで捉えていただきたいと思います。

話を続けさせていただきまして、本来の話に戻ります。

災害というのは、雪も大雨もそうだけれども、美幌町全体に降るのです。町民の方々や私の住んでいる道路の目の前で先にやっていただくのは必要ですけれども、どんなに業者の数を集めたところで、たとえば、それを他の組織体がやっても一遍に対応がとれないのです。そういう中で、いかに効率を上げてしなければいけないかという観点ですし、そういう意味で私も話を進めていきますので、出だしの話も御理解いただけるかと思っています。

同じ経費で、皆さんの家の前の道路が距離的に除排雪してもらったほうがありがたいか、結果としてお金がないからできないと言われたほうがいいのかと考えた場合、仮に金額が同じだとすれば、そこに総務部長がいらっしゃるけれども、総務部長の家の手前で終わるか、総務部長の家を通り越して公園通りまで行けるか、これは先ほどの他の議員に町長がおっしゃっていたように、行政サービスに対して、部内で真摯に研究する必要はないかと思うのです。

そこで、災害なり除排雪について、表立って活躍される部署は建設水道部だと思っていますが、部内に担当がいます。例えば、私の1期生のときの建設部は、維持管

理というのが一つの塊だった記憶があります。今は、維持と管理が分かれているような気がします。だから、職員の中で、その狭い範囲内においても技術系と事務系がいらっしゃいます。それなりに役割はあるのでしょう。でも、全体として、大雪となれば美幌町一円にかかわる災害だと思っていますので、例えば、事務方が口では覚えていても、現実には場所はどこなのか、どこの住民から苦情が来ているのか、どこに奥行きがあって住民の方が怒っているのかを承知していないのです。そういう意味では、職員も含めて、少なくとも1回や2回、大雨も含めて、除排雪も含めて、見て回る必要があるのではないかと思います。

さらに言えば、部署内においても、例えば、冬場に寒さが強くなれば水道管が破裂するかもしれません。ですから、除排雪に限って言いますと、秋口の雪が降る前に、部長を先頭に会議を開いて、みんな協力し合って、事務方も技術系も最低でもどこで雪が山のようになおさまっているか、現場は知っておく必要があるのではないかと徹底的にしておく必要があると思います。

これは（1）番のことですが、関連がありますので、（2）番も話させていただきます。

私は、専門学校を出てきたから技術系だとは余り言いたくないのです。実際に現場で指示できるのが技術屋だと思うのです。逆に言うと、大雨とか雪に対しては、事務職も技術系になれるのです。でも、実際にできないのはなぜかという、現場に行っていないからです。現場に行くと、こういうときはこういう対応をとったなど。例えば、横断管が破れたときにどうやって直していったのか。学問としては、土を盛って、転圧して、管を入れてくっつけなさいということしか書いていないのです。でも、世の中はそれでおさまらないのです。

そういう意味で、同じ技術系の話をしま

すが、学問ばかりではなくて、目で覚える、人がやっているものを見て覚えるという意味では、現場に行く回数が多くなければ技術の向上なんてあり得ないです。さらに、いざとなったときに、災害対策本部ができた、いろいろな部署から職員が集まってきた、そこで誰を頼りにするかというと、現場で支持できる人間です。その裏づけは、今言った論法で申しわけないけれども、技術屋が主役になっていただかなかつたら、ほかに職員がいても現場対応なんかできないと私は思っています。

そういう意味で、今回の答弁は私の求めたものではなかったです。怒っているわけではないです。私は研ぎ澄まされているということですから。

次に、三つ目です。

臨時職員は、年間を通して、ありがたいと思うのです。これは嫌みではありません。それは、大きい意味の民間のくくりと行政職に対するくくりという意味では、職務規定かどうかは別にしても、心意気として、町長を先頭に号令がかかったら、我が家庭を顧みず出勤してくれるのです。これがもし業者だったら、業者の会社に電話が来て、さらに各会社の職員に連絡します。時間のかかることも大いに懸念されます。そういう意味では、臨職を含めて、十分値のある方々だと私は思っています。

その上で、あえて今回は臨職の方に言わせていただきましたが、当初の話もそうです。たまたま2月の中ごろだったか、網走市に用事があって潮見に行きましたら、網走市が除排雪をしていました。大型ダンプを持って行って、ショベル、ロータリーでどういうやり方をやっているかという、まず、大雪をすくうショベルを持って行って、あら取りをするのです。あら取りをした雪を大型ダンプにどんと乗せて、さあ持っていけです。4トンダンプより3倍積むのです。特に、排雪というのは、その場所から雪がなくなることを目的としているは

ずです。

私は、そこで初めて、実際に現場をやっていた方々の多くが臨職の方々ですから、交通安全の法規も重要なことですが、作業方法における研修はされているのかということをお聞きしたいのです。

実例を言います。美幌町が現実にやっている姿です。私は、3回現場に行きました。朝5時からです。中には2時からときもありました。ショベルも後ろからついて行っています。グレーダー2台とショベル、それからミニロータリー、大型ロータリー、4トンダンプは借り上げの直営のものもありました。

民間業者は、ショベル2台、これは押しつけるグレーダーみたいな役割の機械と積み込む機械です。役場は違うのです。押し出す雪を待っていたら、ロータリーという積み込む機械が稼働するまで時間がかかってしまうのです。民間の方々は、荒っぽく言うと、積むものが目の前にあるわけですから、現場に行ったら、すくって、ぼんと積んで走らせるのです。今は台数の話はしていません。もし台数が足りなかったら、その間に排雪する雪を集めて、車が横に来たら積む段取りをしているから、ダンプは積んだ瞬間から走ります。ショベルも、積んだ瞬間は、雪を集める作業で稼働しているのです。役場の直営班はどうですか。

積み込む機械はロータリーで、これはすくえませんからね。4トンダンプに10台積みました、捨てに行きました、直営班は、ほかにショベルがあるのですよ。でも、半分以上が遊んでいます。何であんなに台数が必要なのか。

私が言いたいのは、苦情ということではなくて、私の論法ですが、それを参考にしたら、役場の方法だって、初めからグレーダーでのあら取りを先行してもらうのです。目の前の雪を先行してもらうのです。あら取りでも、車幅が広がるわけですから、大型ダンプが堂々と入って行って、ロ

ータリーで積もうが何をしようが効率が上がると思っているのです。

私の質問は、まず、全体を通して、作業方法はどうなっているか、それにおける作業体制はどうなっているのかということです。小さい項目も含めて、みんな関連がありますので、お許しいただく前にお話をさせていただきました。まだ3月中で、これから雪が降るかもしれませんが、これは毎年繰り返す話です。同じ金がかかるのなら、広い範囲内の除排雪をしたほうがいいです。先ほど言ったように、大名行列で3万5,000円から4万円です。それは、なれ合いとか云々でなくて、作業員に対しても、交通安全の法規も大事なことです。本当で言う作業方法は、もう2年も3年も前から同じことを話させていただいておりますけれども、答弁書を見たら、「努力していきます、何をしていきます」という答弁ばかりです。住民は、やはり自分の家の前の雪がなくなったほうが喜ぶのです。だから、一回試しでやってみてくれませんか。吉住、あんたの言っていることは間違いだ、あなたの論法が狂っていると言うのなら、私も再確認した上でまた論を張りたいと思います。

この問題は、これ1回でやめようと思っていますが、町長、腹づもりだけはお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま吉住議員より種々の御指摘をいただきました。冒頭、昨年から御指摘を受けながら、同様の御指摘になったということでおわびを申し上げます。

まず、直営の作業員のほうからお話いたしますが、言われるとおり、そういう状況、作業の工程も私なりに見ているところです。その中で、長年の中で一番支払いとしてきれいになる方法ということで、こういう形で作業工程ができているのかもしれ

ませんが、町民の方の求めるところとの乖離があると考えなければだめだと思っています。そういう面では、その辺のきちんとした現場の中での作業のいろいろなシミュレーションをしながら、そのシミュレーションをさらに実験をしていかなければだめだと思っています。

それから、職員の関係でございます。

一番の原点は、小さな修繕で、一度壊れてしまったところをどのように修復するのかということです。そういうところがわからないと、大きな工事にもなっていないと思います。そういう面では、議員が言われるように、これからも管理監督者が指示をしながら進めていかなければならないと思っています。

また、現場の連携で、一番最初に、町民からのお話の中で本当に見ているのかということがありましたが、これは見ております。間違いなく見させていただいて、個々に対応させていただいています。職員も、いろいろな話を聞きながら、指摘されながら、それを積み重ねてきているところでございます。そういう中では、まだまだ至らないところもあるかと思いますし、職員も磨いていかなければならないことだと思います。また管理監督の者がその辺の指示をしていかなければなりませんので、私の反省として述べさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 一問一答になれていたものですから、質問事項に対して漏れていたら指摘をいただきたいと思います。

技術職員は特に現場で育てて磨きをかけるといふことと、常に課題は現場にあるということを改めて確認させていただきました。

いずれにしても、コストが削減されるのが一番でありますので、ことしからできるかどうかは置いておいて、いずれにしろ、そういった提案について検討させてい

ただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長の答弁をいただきましたので、これからに期待して、次の項目に移ります。

私は、美幌新聞等を見ていますと、町長冥利に尽きるなといつも感じております。美幌町の代表でありますから、表敬訪問、それも国内外に名をはせた人たちが美幌町を訪れて、美幌を代表される町長に、自分の大会等の報告も含めながら、美幌町が支援したことに対してお礼を申し上げながら来ていると思います。そういう機会は過去に数多くあったと思いますが、ざっくばらんな話、表敬訪問を受けたときに、どういう話題が出ているものか、許されるならお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） アスリートの訪問だと思いますので、そういったことでお答えしますと、私のところには相当な成績を上げた方に来ていただいていますので、その成績をたたえながら、成績を上げられた経過、今後の問題、そして、けがには十分注意してくださいということをお話しさせていただいているところです。そして、町の誇りであるということもつけ加えさせていただきます。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 英語で言えば、ザッツ・イット、まさにそのことだと言いたいです。こういうことと他のことを比べてはいけないのですが、美幌町は、観光という意味ではどういうところがありますかと言われたら、美幌峠まではずっと出のですが、その次が出てこないのです。これは、私の認識不足もあります。しかし、人材という意味では、ほかの町に類がないくらい、数多くの美幌住民だった選手が活躍

されています。それこそ町長がおっしゃった言葉のとおりだと思いますが、これを誇りに、これをまちづくりの一つにしたらどうかと思います。

美幌町は、世界大会にも、国内の全国大会にも、優秀な選手を輩出しています。誇りどころか、この方々の結果を見た場合に、美幌全体の評価が上がると思っているのです。

しかし、これを維持していくというのは妙な言い方ですが、過去に活躍された人たちは、年齢的にも体力的にもだんだん落ちていきます。そうすると、稲垣議員がいい質問をされましたが、その人たちを先生とする手もあります。ほかの人たちよりも秀でている能力者です。選手イコールいい指導者かどうかは別ですが、最低の練習方法があると思うのです。そういう意味においては、今後追随される子供たちの環境整備という意味で、今回、コンクリート・アスファルト舗装基盤のスケート場をつくらいかかかという思いです。

4億7,000万円ぐらいかかるという答弁でした。これも、私は単純に4億7,000万円とは受け取らないです。というのは、全国大会を開くような会場をつくるという意味で4億7,000万円なのか、あるいは、まずスケートリンクと休憩所があって、その後、経済的な余裕が出てきたときに観客席とか、そういうつくり方もあるのではないかという発想です。私は、この4億7,000万円という答弁は、否定もしませんが、真にも受けておりません。

もう一つは、世界大会のスケートリンクの例を教えてくださいたいのですが、世界大会、全国大会は、俗に言うA、B、Cとスケートリンクの距離とか幅ということで言っていると思いますけれども、今、選手だって、でたらめに言いますが、400メートルのリンクで大会をやるのに、1周が150メートルのリンクでは練習にならない部分があると思います。雰囲気です。全

国大会規模だったら、観客席があろうとなかろうと、そういう場所で足の運び方、コーナーの入り方も変わってくるのではないかと思います。私は国内大会のランクがわかりませんので、承知していれば、これだけ教えてください。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） ただいま御質問がありましたリンクのタイプでございますけれども、日本スケート連盟が公認するスケートリンクは3種類ございます。先ほど説明しました387.36メートルがCタイプということで、長野五輪が開かれましたエムウェーブと同じ規格です。そのほかに、384.14メートル、385.77メートルという3種類の公認リンクがあります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） ありがとうございます。

そういうことを含めて、美幌町の今後の行く末を見るという意味でも、今回、町長は大きい決断をされていると思います。室内多目的運動場に思い切って何億円と。私は、実は懸念していたのです。多目的運動場云々ではなくて、庁舎も建てるとおっしゃられた。それは、いろいろな財政状況を踏まえての話だと思っています。でも、間近に消防庁舎も建てなければいけない。ざっとの試算ですけれども、単純にこの三つだけでも40億円はかかってしまうだろうと見ているのです。しかし、町長が腹をくくれば、まちづくりという意味においても、美幌町の名を広めることもできますと思います。びっくりするどころか、まさしくこれが町長の権能だと思っておりますので、スケートリンク場についても、室内多目的運動場もあわせてでき上がれば、美幌町は鬼に金棒と思っています。

これで勝手に質問を閉じますが、期待し

ています。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌の子供たちは頑張っておりますが、私が思うこの町の特徴は、スケートだけではなくて、多種目にわたって優秀な子供たちが非常に多いところではないかと思っております。

今、スケートリンクのアスファルト整備についてお話がありましたけれども、平成27年2月25日にスケート協会から陳情書をいただいております。その4番目にこれが入っております。その前に、夜間照明の増設とか、スケート大会における音響設備とか、製氷におけるザンボニーの導入とか、いろいろありますけれども、できることからしっかりとやっていきたいと思っております。音響についても、夜間照明についても、しっかりとした取り組みをまず始めて、その上でどうするかをしっかりと考えていきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） いいほうに勝手に捉えておきます。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は15時45分といたします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

#### ◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通告しております大きく2項目につきまして、以下、質問をさせていただきます。

第1の子育て支援の1項目めは、通院医療費助成の拡大についてであります。

今から約3年前、平成26年12月30日に、土谷町長に対して議会全員による政策提言を行いました。中身は、美幌町の人口が26年後に1万4,000人台に急減する、人口移動が収束しない場合は1万2,000人台にということで、この国立社会保障・人口問題研究所などの推計を受けまして、美幌町が子育て支援オホーツクナンバーワンのまちを目指して、少なくとも中学校卒業までの医療費無料化をとの内容であります。

提言後、土谷町長は3度の予算編成を行いましたが、3度目の今回も新年度予算への通院医療費助成拡大は見送られたままでありまして、小学校入学時を機に通院の医療費助成は打ち切られております。

二元代表制の一方の機関が全員一致で求めている政策提言は大変に重いものであり、町長として、条例提案に準ずるものとして尊重すべきものではありませんか。

人口急減、少子化対策は、緊急・最優先の政策課題であり、もろもろの課題の後景に置かれるものではありません。今日、全市町村の82%が既に中学校卒業までの通

院医療費の無料化または助成を行っておりまして、平成２９年度中にも９０％台に達しようとする中、美幌町が小学校卒業までの医療費助成の拡大も見送り、通院医療費助成は小学校入学時点で打ち切り、これは町民の願いに背を向けるものとの批判は免れないと思います。

町政執行方針では、通院にかかわる助成拡大についても検討を進めるとの表現がありますが、拡大の状況や時期についてお示しいただきたいと思います。

子育て支援の二つ目は、学校給食費の助成についてであります。

世帯収入が伸び悩み、一方で教育費が増加傾向の中にありまして、親の負担の軽減、若年層人口の増加を期待、学校を通した社会保障などなど、幾つかの動機がありますけれども、学校給食への補助が道内７９市町村、オホーツク管内では８市町であります。いずれも４４％の実施率となっております。来年度に向けてさらに増加する傾向にございます。

その内容はいろいろありますが、全額無償を初めとしまして、多子世帯の全額助成、半額助成など、さまざまです。親の負担を減らして子育て支援との考え方が全国的に広がっておりまして、やがて大半の町で給食費助成となる情勢を受けて、美幌町でも積極的に検討すべきと存じますが、これまでの美幌町及び教育委員会の検討経過をお示しいただきたいと存じます。

大きな二つ目は、住宅など耐震改修についてであります。

その一つ目は、美幌町の住宅・建築物の耐震化の状況と課題についてお聞きします。

全国的には、平成２０年の時点で、住宅の耐震化率は約７９％、特定建築物が約８０％の到達でありまして、達成すべき目標対比は２％程度のマイナスということがあります。美幌町の住宅・建築物の耐震化の状況についてお示しいただきたいと思いま

す。

この点の２項目めは、耐震化目標達成の可能性と課題についてであります。

耐震化目標は、平成２７年度までに９０％で、これは中央防災会議の指標です。平成３２年度までに９５％、日本再生戦略の指標ですが、美幌町における可能性と課題についてお示しいただきたいと思ひます。

この点の３項目めは、安価な耐震化工事を目指す地域の取り組みについてお聞きします。

安価な耐震化工事を目指して、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会など、大学、行政、民間企業が協力して、ともすれば大がかりで多額な費用負担となる耐震改修工事を、安価・合理的に実施する工法の開発が行われています。北海道及び美幌町などでの工法の開発・普及はどのような状況となっているか、お示しいただきたいと思ひます。

以上、１回目の質問といたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

１番目の子育て支援について、（２）の学校給食費の助成については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思ひます。

初めに、通院医療費助成の拡大についてであります。

御質問の拡大の状況や時期についてありますが、昨年１１月の厚生労働省社会保障審議会医療保険部会が示した資料にあるとおり、通院医療費助成を中学生まで拡大している市町村は全国で８２％に上り、未実施は１８％の３３８市町村であることを十分に理解しているところであります。

この状況を踏まえ、仮に通院医療費助成を小学生までに拡大した場合は約２，３００万円の増額、さらに中学生まで拡大すると約３，２００万円が増額となり、平成２９年

度予算に必要経費を含めて積算したところ、最大で約6,100万円と試算をしているところであります。

また、平成26年度に対象年齢を拡大した道内市町村を調査した結果、導入後の追加財政負担額は平均で1.56倍に膨れ上がっており、本町においても、通院医療費を仮に中学生まで拡大した場合には、平成29年度予算で2倍以上の財政負担を伴うものと予測しているところであります。

医療費助成は、恒久的な多額の財政負担を後世に強いるものとなり、半永久的な事業ともなり得るため、導入に際しては、慎重に検討を重ね、決断を下さなければならないことをどうか御理解いただきたいと存じます。

町としましても、住みよいまちづくりのための子育て応援事業として、助成対象枠の拡大に向け、引き続き、財源確保を含めた課題を整理し、前向きに検討を進めてまいりますので、重ねて御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

次に、住宅等耐震改修についてです。

御質問の美幌町の住宅・建築物の耐震化の状況と課題についてであります。町では平成22年度から27年度を計画期間とする耐震改修促進計画が終了したことから、現在、計画期間を平成33年度までとする見直しを進めております。前計画当初の平成22年度の耐震化率は、住宅8,608戸に対して73.0%、また、多数が利用する特定建築物97棟に対しては76.3%、そのうち公共建築物は49棟で89.8%であったところであります。

前計画が終了した平成27年度末では、住宅8,648戸に対し75.8%で2.8%の増、特定建築物96棟に対し81.3%で5%の増、うち公共建築物は49棟に対し93.9%で4.1%の増となっています。

しかし、目標とする耐震化率はそれぞれ90%であることから、民間建築物の耐震化が進んでいない状況にあります。

次に、御質問の耐震化目標達成の可能性と課題についてであります。現在、見直し作業中の耐震改修促進計画は、目標年度を平成33年度とし、前計画の検証と課題を整理し、耐震化率は国及び北海道の計画目標に沿った95%としたところであります。

目標達成への課題であります。耐震改修の対象は旧耐震基準が適用された昭和56年5月31日以前の建物であることから、建築後36年以上が経過し、あわせて居住者の多くが高齢期を迎える状況にあります。さらに、耐震改修工事を行う際には工事費が多額になること、また、核家族化の進展により、住宅が子供に継承されていない時代背景も耐震化が進まない一因と思われます。

このような状況から、目標達成はかなりハードルが高いと認識しておりますが、広報紙などによる積極的な情報提供と耐震化に関する相談窓口体制の充実を図りながら、耐震化率の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、御質問の安価な耐震化工事を目指す地域の取り組みについてであります。現在のところ、北海道においては、安価な耐震化工法を開発している状況にはありませんが、平成24年度に北方建築総合研究所で住宅性能向上リフォームマニュアル（耐震・断熱改修方法編）が作成されております。これは、既存のモルタル仕上げ外壁住宅の断熱性と耐震性向上を両立させる改修方法に関する内容で、モルタルに地震時の揺れを吸収させつつ、断熱性の改善も図るものであります。

本町においては、リフォーム促進補助事業にあわせた耐震改修事業を促進する中で、これら情報の周知と補助の活用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、答弁をさせていただきました。よ

ろしく願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁させていただきます。

学校給食費の助成についてですが、御質問の学校給食費助成に係る美幌町及び教育委員会の検討経過についてであります。町長部局においては、さまざまな子育て支援事業に取り組む中、学校給食費についても助成する市町村が増加してきていることから、今後、調査・研究すべきものと考えております。

学校給食については、子供たちの心身の発達や将来に向けた健康づくりを考えたときには、良質な内容の学校給食を提供することが重要であり、そのための費用として、保護者の皆さんにも御理解いただける範囲として、小学生は1食237円、中学生は1食282円の食材費を御負担いただいているところであります。

教育委員会といたしましては、給食費助成が、就学援助制度により準要保護者児童生徒などを対象に給食費負担分の給付がなされていることから、現状においては新たな助成は考えておりません。

しかし、地場産品の振興としまして、平成29年度予算において地元食材による給食提供を御提案しているところであり、今後、子育て支援や地場産品の振興のための食材費支援などとして行うのであれば、町長部局とも調査・研究すべきと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 通院医療費の助成にかかわってから再質問したいと思います。

現状の美幌町が行っております医療費助成を小学生に拡大した場合は2,300万

円、さらに中学生まで拡大すると3,200万円が増額となるということであります。

そこでお聞きますが、現在、美幌町の子供の医療費無料制度については、課税対象世帯であれば、3歳未満は無料ですが、3歳以上児は、通院就学前は2割5分の助成で、本人は0.5割の負担が発生いたします。入院は、昨年8月で中学卒業まで2.5割の助成と拡大されましたが、この部分につきましても本人負担の0.5割が伴っております。これを、課税世帯を含めて全額助成すると仮定した場合、それぞれどのような金額になるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問につきまして、現在、答弁でお答えしました新たに拡大した通院分の助成費に関してでございますが、小学生を拡大した場合は2,300万円とお話ししておりますけれども、この分の自己負担分をなくしたと仮定しますと、約400万円ふえて2,700万円と考えております。さらに中学生まで拡大すると3,200万円と答えしておりますが、3,800万円ということで、全体で600万円ふえると考えておりますが、現在、入院の部分の3歳以上、中学生までの0.5割の自己負担の分を町で負担とした場合は、大体400万円程度ふえるということで、新たに導入するとトータルで4,200万円程度の負担増と考えておりますが、乳幼児等の医療費負担の割合を変えてしまいますと、自己負担の分、ひとり親世帯とか、重度心身障害者の医療費給付の部分にも影響してきますので、そちらへの波及の数字までは捉えておりませんが、あくまでも乳幼児医療の部分の自己負担の0.5割をなくした場合はこうなりますということをおし添えておきます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 第1回目の御答弁

でいただきました数字は、現状で対象年齢を拡大した場合ということで、全国的には完全無料化、親の自己負担ゼロという場合も相当数ございますので、美幌町が進めている医療費無料化は限定されたものだという事で現状をしっかりと捉えておきたいと思っています。

そこで、ことしの1月12日、富山市議会の全会派による要請が市長に出されました。中学校卒業までの入通院とも親の負担なしで無料化をすべきだということで、これに対して市長は、直ちに予算化をして、新年度予算に計上されております。極めて速いスピードです。

美幌町は、親の負担がまだ0.5割残っている状況のもとで、3回の予算編成の中で通院については全く見過ごされている状況です。そういう意味で、二元代表制の一方の機関が全員一致で求めている政策提言について、余りにも後ろ向きではないかという思いを深めております。

私は、提言を行った翌年の3月議会で、議会側から、おまえは所管している総務文教厚生常任委員会の責任者なのだから、この件に関して代表質問をしろということで、極めて珍しいことですけれども、4月に選挙を控えている骨格の予算の時点でもあったので、見事に当選された土谷町長に対して、選挙前ではあるけれども、腹の内を示してほしいということで代表質問をさせていただいた経過があります。そのときも議会側の熱い思いをお伝えしておりますが、町長はみずから3回の予算編成を行われまして、思いをしっかりと受けとめておられるとすれば、新しい年度の予算に何らかの形で反映されてしかるべきではなかったかと思うのです。

これから審査します新年度予算の中でも、通院医療費助成は、現状の0.5割の親の負担を前提に、なお前進されないというのは、提言を行った議会側は大変深い失望を覚えています、改めて議会全員によ

る政策提言というのは、一般質問とは全く違い、大変重いものだと思うのです。

その点に関して、富山市で行われた事態と、我が町の執行権者としての町長の思いを重ねると、大変残念な思いがあるのですが、この点に関して、まず、町長から御答弁をいただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 代表質問の回答の中では、私も現職として責任ある回答をしたいという思いで、バラ色の回答ではなくて、非常に厳しい状況にあるような回答をした記憶があります。それは、現職の立場である以上、何もかもできるということではなく、検討させていただく部分については検討させていただきたいという思いで答弁をさせていただいたところでございます。

もちろん、二元代表制の議会の御意見は、重いものがありますし、尊重すべきだと思っておりますけれども、乳幼児等医療の負担割合をどうするかについては、今もお話がありましたように多額の財源が必要であり、しかも恒久的な財源が必要です。私は、やるときは途中でやめるなんて思いは全く持っておりませんので、やる以上は、相当な年数が必要だろうという思いでした。

私どもの町は、子育てについて、いろいろな方策をとっていないわけではなく、むしろ、ほかの町に比べると大いにやっている町ではないかと私は思っております。私は、少子化対策を含めて、全面的な展開を図りたいという思いで、全体を押し上げていきたいという思いでおります。

昔の言葉で一点突破・全面展開というのがありましたけれども、そうではなくて、全面的に突破していった全面的な展開をしたいと考えております。その中で、医療費無料化に向けて、もう一枚加われば、さらに全面的な展開が図られるのだろうという思いを込めて、多額のお金がかかるという

ことも含めて、先ほどお話ししたようなことがあり、なお検討の時間をいただきたいという思いで答弁をさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 多額の財政負担を伴う恒久的な制度なのでということは、全くそのとおりだと思います。一時的な財政措置では済まないけれども、全く親の負担ゼロで中学校卒業まで入院、通院とも無料化というところが急速にふえている状況を考えてときに、他の制度を前進させているからということだけでは説明がつかないのではないかという思いはいたします。

今、美幌町の実質公債費比率は10%を切ったかなと思いますが、一時、23.3%ということで、類似団体の中では、平成17年度決算時点では最悪だったという過去を持っています。しかし、職員給与の思い切った引き下げをベースにしながら、使用料、手数料の値上げも含めて、そういう意味では全住民が協力して町の財政再建に取り組んできたという経過をもって、大体10%を切ったかなという状況にあります。

実は、今まで伝わってきてはいたのですが、報道されたのは本日の北海道新聞です。全国唯一の財政再生団体である夕張市に、国が今後10年間の再生計画に同意をしたということで、総務大臣と一緒に写真入りで載っております。この中で、今後10年間で毎年26億円の赤字を返還することで、残る累積債務237億円を解消するという一方で、子育て支援に力を入れるということです。そして、保育料の無料化は、2人目以降は無料にすることです。美幌町は、2人目で半額、3人目で無料ということで、残念ながら、ここでも夕張よりおくれています。

それから、就学前の幼児に限られている子供の医療費助成です。問い合わせで聞くと、この表現は適切ではありませんが、道

の医療費助成と同じなのです。2年前に、入院は小学校卒業まで親の負担はなしだったのですが、入通院とも親の負担はゼロで中学校卒業まで拡大するということを新年度予算に計上することになっています。

あの夕張でも、一方で多額の累積赤字の返還をしながら、子育て世代については力を入れざるを得ないということで、国もそれをよしとしたという状況を見たとき、美幌町の子育て支援策というのは、やはり胸を張ったものにはならないのではないかと思います。

美幌町は、財政的には非常に健全化されてきている中で、数字は一定程度示されましたけれども、その程度の負担は、今、全国どこでも子育て支援は避けられない状況で、それくらい、人口減少の問題で必死に取り組んでいるのが実態です。多額の費用がかかるということはわかりますけれども、踏み切らざるを得ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、全くの信頼関係になると思いますけれども、決して検討しないということではなくて、検討させていただきたいという思いでいるところでございます。

今、夕張のお話をされました。きのうもお話ししましたが、美幌新聞の記事によりますと、子育て世代にアンケート調査をしております。その中で、3・4歳児健診や3歳児の親の90%以上から、今後もこの地域で子育てをしたいと思っているという評価をいただいております。これは何かというと、とりもなおさず、総合的な施策がじわりじわりと効果的に出てきているのではないかと、そのように受けとめております。そうでなければ、こういう数字は出てくるわけがないのですけれども、それにあと一枚加わればという検討を今させていただいているところでありますので、もう少し時間をいただけませんか。こちらからの

お願いであります。

○議長（大原 昇君） 2 番大江道男さん。

○2 番（大江道男君） 私もその記事を見ておりました。関連しますので、アンケートの対象はどこまでの親御さんに広げられたのかということをお聞きしたいと思います。

私は、近くで働いている小学生の子育て世代のお母さんたちが何人かいらっしゃるので聞いているのですけれども、やはり学校給食が助成されると大変助かるということです。それは、うちの子は病気をしないのでという前提で、それはそうかと思います。同時に、どうしても子供が病気をするので、子供の医療費の対象を広げてくれるとありがたいのだということで、全体としては満足していると言っておられないこともあるものだから、美幌新聞に報道され大変いい結果は承知していますが、どういう親を対象にされたのか、あわせて聞かせていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 美幌新聞に掲載されましたアンケート調査の結果でございますが、平成27年度の乳幼児健診において実施したアンケートでございまして、4カ月児が117件のうち115件の回収、1歳6カ月児が132件送付しまして113件の回収、3歳児が162件送付しまして159件ということで、それぞれ回収率は90%程度のものではありますが、対象としたのは4カ月児と1歳6カ月児と3歳児でございます。

○議長（大原 昇君） 2 番大江道男さん。

○2 番（大江道男君） 対象が限られているのだろうと思っておりました。いずれも3歳未満児は、子供の医療費で言えば全額助成になっているということなので、それは評価されているということで、町長が受けとめられた感想と、そういう意味では全

く同感です。

ただ、それ以降になりますと、課税世帯では、3歳以上児になると本人負担の0.5割がずっと発生し、2.5割の助成そのものが通院になると、小学校入学時点で打ち切りになるということなので、それ以降に的を絞っていくと評価は違ってくるのかなと思います。

時間が大変限られているので、——ある年代までの子育て支援は、美幌町は3歳未満までの評価は高い。問題は、3歳を超えて子供の医療費がいよいよよかかって、本人負担も発生するという中で、全国的には完全医療費無料化も含めて行われます。あるいは、夕張などでも、おくれればせながらだと思えるのですが、財政再生団体という中で、やりくりをものすごく大変だけれども、頑張らなければいけないという動きになっています。

そこで、議会の所管委員会も、子育て支援については非常に関心を持っておりまして、例えば、兵庫県の相生市の子育て支援の視察調査もしています。これは、財政改革を行って、子育て支援の全ての予算には財政改革で浮かした費用を充てるということで、11項目の施策を展開しているのですが、平成23年4月1日に相生市子育て応援都市宣言を行って、例えば、医療費については小中学校、特別支援学校の児童生徒は全額補助、親の負担はなしです。それから、後にも触れますが、給食費についても、小中学校、特別支援学校の児童生徒は全額補助ということで、一般会計そのものをやりくりするのではなくて、首長の思い切った行財政改革を断行して、そこで浮かした費用を充てることをやっています。

その結果、実施3年後にアンケートがとられているのですが、まだ低いのですけれども、このまちに住み続けるかという質問に対して、スタート直後の調査と比べて、安心して子供を産み育てることができるかと

いう問いに、37.3%がそう思うと答えており、アンケートがとられた2年前と比べて9.3ポイントふえているということが地元でも報道されております。

多分、美幌町も同じような状況になり、回答は大きく前進してくると思うのですが、予算のつくり方も含めて、そのまちがなくなってしまうというような推計が出されているときに、だから町を挙げて子育て支援をやっていこうと。その一番象徴的な出来事は、病気になっても安心して子供をこのまちで住み続けることができるということだろうと思うのです。そういう状況を見たときに、町長、美幌町のテンポは大変遅いのではないかと思いますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員が言うように、ほかから見るといろいろあると思いますけれども、先ほども言いましたように、全体を見ていただいて、全体でどうなのかということも評価の一つに数えていただきたいという思いです。

私は、医療費の無料化については、財政格差があっても医療格差があってはならないということで、国や道に向かって物を申していきましようということできいろいろやっていますのですけれども、なかなか難しいのです。というのは、この辺の町村もやっているところとやっていないところの色分けが出てくるのです。やったところの内容も全く違うもので、要するに、競争のようになってしまうところがあるのではないかと思いますという捉え方をしております。

しかも、国からペナルティーを受けるということで、療養給付費の負担の削減も国からやられている状況の中で、僕は、これは国にやってもらわないとだめだと思います。各町村の競争のようにやって、何ぼだ何ぼだなんて話ではなくて、全国の中でやっていないところは全くないわけで、中身が違うというところがありますけれども、どこも助成しているわけでありますから、

基本的には国のやる仕事だなという思いをしております。引き続き、そういった努力もしていきたいと思っておりますので、大江議員がおっしゃるような印象にどう当たるかわかりませんが、私はそんな思いをしております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 残り時間が13分程度の中で、この問題だけというわけにはいかないのでは、最後にしたいと思います。

先ほど申し上げた相生市の実質公債費比率を調べましたら、15.9%ということで、美幌町よりも財政状況はよくないのです。そういう中で、行財政改革で生み出して、それを原資にして、子育て支援に「11の鍵」ということで、そのうちの2項目だけを先ほど御紹介したのです。やはり、子育て支援ということでは、応援都市宣言をしていることもあり、それなりに進んでいるなと思います。そうせざるを得ない推計が既に出されているのを直視すべきではないかと思います。

私は、今議会での一般質問なので、ここで方向性が出るのが一番いいと思いますが、予算の関連質疑がありますので、そちらに移したいと思います。一番最初に申し上げましたが、二元代表制の議会の権能は、予算執行権はないけれども、例えば予算の増額修正も美幌町議会として可能であるという見解をいただいています。その大もとになる款項の予算が現実にありますので、款項の新設ではない。したがって、増額修正はできるという権能も確認しています。提案ではなくて、法律に基づく議会の条例提案も二元代表制の1機関としては残されているということで、全体の意思を3回にわたって顧みないということになれば、その部分も考える余地は生じてくるのではないかと思います。そのように思っているということで、最終的には予算にかかわっても来ますので、それらも含め

て、いつからどのようなスケジュールでやられるのかということを一般質問でお聞きしたのですが、そこについては明確な御答弁が現状では得られていないということなので、これらも含めて予算審査の中でしっかりお聞きしていきたいと思います。そのことだけを申し上げて、この部分については終わりにしたいと思います。

今会期中に必ずそういう場面があるという思いであります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 予算の修正、特に予算の増額でありますけれども、執行権は私、編成権は私どもにありますので、そこをどう調整するかということですが、これはお互いの信頼関係の上に成り立つ話だと思っています。これは、事が重いので、もう少し時間をいただきたいという思いであります。

私は、町長職になって9年10カ月になりまして、いろいろなことを議会で論議をさせていただきましたけれども、その実績をしっかりと見ていただいて、信頼をいただかなければなかなか難しいと思います。これは、信頼関係の上に成り立つものだという思いでありますので、よろしく願いしたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今の部分についてのコメントも含めて、後日に移したいと思います。残り8分でありますので、次に移りたいと思います。

学校給食費の助成は、現在44%程度で、管内も44%ということです。内容はさまざまですが、子供の医療費の部分でもそうですけれども、学校給食費も、議会側として、全庁を横断した一元的な検討の組織が必要ではないかと思っているのです。だから、この中で町として調査・研究するという方向性も見えまして、教育委員会もそういう方向ということなので、美幌町の

子育て支援はどうあるべきかということで、ぜひぜひ大いに町民的な議論もできるような材料を提起してもらって、前向きな判断をいずれせざるを得ないのではないだろうかと思っております。

そこで、いろいろ用意したのですが、例えば、お隣の韓国では、貧しい者が給食無料化をと申請することはどうも差別につながるということで、この際、全員無料化しようという動きになって、小学校の94%、中学校の76%が給食費無償となっているようです。これらも含めて、多額の予算は伴うのですけれども、本気になって子育て支援に取り組まない限り人口増はないということで、教育委員会も町長部局も含めて、政策を横断的に検討するという段階にいいよ来ていて、窓口を一元化するという決断も含めて必要ではないかという思いで御質問したのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 先ほど、町長が子育て支援の医療費の話をしました。そういう中で、教育機会均等の趣旨にのっとれば、無償化に反対ではなくて、無償化は国がきちんとやるべきだと思っているのです。そして、市町村がやるということには前向きではない気持ちがあります。

では、現実には何もしないのかという話の中で私が非常に気になっているのは、子育て支援ということでは総合的な判断の中に給食費のことは入れてもらおうと思っております。前回の12月の質問の中で、全教が就学支援金の狭間にある世帯で給食費を払えない状況があるということを言われていました。その中で、このごろは見えない貧困ということを気にして、いろいろ調べさせていただいています。

今、大田区が、子どもの生活応援プランという中で、町全体は町長部局で考えているのですが、教育委員会として何ができるかということ非常に真剣に考えさせてい

ただいています。

本来の趣旨からは離れますが、子育てをしていく中で、教育委員会としてどういう形できちんとかかわれることがいいかというのは、給食費だけでなく、きちんと考えなければいけないと思います。先ほど、中嶋議員に対して少し冷たいような答弁をしましたけれども、ワクチンのことも含めて、何が本当に大事なのかということは真剣にやっていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 2 番大江道男さん。

○2 番（大江道男君） 本来、町長にもお聞きしなければいけない部分ですが、これは予算質疑の中でも触れられるということですから、きょうは後日に回したいと思います。

最後の質問に移りたいと思うのですが、住宅などの改修について、実態がわかりました。平成27年度末で木造住宅で残っているのは2,092戸かと思っています。一、二戸のずれはパーセンテージなのであると思います。それから、特定建築物で耐震化が残っているのは18戸だということです。よその町ではやっているのですが、この中で全戸調査を行って大丈夫なもの、耐震補強を必要とするもの、空き屋で耐震化すれば使えそうだというものと、空き屋でこのままでは解体しかないというものも全て調査しているのです。先ほど、国とか県という話も出ていましたが、県の耐震補強の助成の中で、ごろんとやれるぞというところも実は出ているのです。そういう意味では、北海道は大変おくられていると思っています。

先ほど調べた中で、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会が出しているデータでは、住宅個々に地震の強度が1.0あれば倒れないので、本格的な補強ではなくて、とりあえず1.0を達成するため、工務店なども入りまして大がかりな研究がずっとされて、その例が紹介されています。これは

高知県のデータですが、ここでもその中身を詳しく紹介して、相当本腰を入れてやっています。多分、担当としては見ておられると思うのですが、美幌町のそれぞれの住宅に応じた、例えば1.0以上に達成できるようなとりあえずの耐震補強を個別に検討するというのを町の工務店も含めてやらない限りは達成できないと思うのですが、そういう点で対応していただくことはできないかということを申し上げて、御答弁いただきたいのです。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの御質問でございますが、住宅における未耐震の建物は2,096戸でございます。95%の目標に持っていくには122戸の耐震化を行わなければならない状況でございます。

議員がおっしゃられた今後の課題について、実際にその方々が幾らぐらいなら耐震改修を行う気持ちがあるのかということ、今回の計画に当たってアンケートをとっております。

アンケートの結果で申し上げますと、7年前の前期の計画のときは、約50%の人が100万円までは出せるという話だったのですが、今回のアンケートの中では、半分の方が耐震改修工事に50万円までしか出せないという状況もございます。そういうことを考えますと、約200万円かかると言われている耐震工事の中では、かなり幅があるということで、これは本当に課題として考えていかなければだめですし、答弁にも加えさせていただいたのですけれども、課題が大きいということで認知しております。

そういうことで、議員がおっしゃられたことも含めて、どういうことが可能なか、北海道とも相談をするような機会があると思いますので、また研究してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、2 番大江

道男さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います  
ますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま  
す。

したがって、本日は、これで延会するこ  
とに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延  
会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時45分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員